

分野別目標総括シート

分野別目標1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている

<めざす姿>

○ユニバーサルデザインの理念によるまちづくりが進み、誰もが思いやりをもち、すべての人にやさしいまちになっています。一人ひとりが互いに人権を尊重し、国籍や年齢、性の違い、障がいの有無などにかかわらず、多様性を認め合いながら、いきいきと輝いています。

○多くの市民が、元気に歳を重ねながら、知識や経験を生かし、社会の担い手、支え手として意欲的に社会参加し、活躍しています。支援を必要とする人々が適切な福祉サービスを受け、誰もが安心して快適に、笑顔で暮らしています。

○市民が文化芸術やスポーツ・レクリエーションを楽しんでおり、心豊かに充実した生活を送っています。

○多様な保育サービスが充実したゆとりある子育て環境の中、安心して子どもを生み、育てています。

子どもたちが、自ら学ぶ意欲と志をもち、将来に夢や希望、目標を抱きながら、いろいろな世代の人とのふれあいや、さまざまな経験、学習を通じ、心豊かにたくましく成長しています。

施策		成果指標		重点事業 ※網かけは再掲	
名称	評価	指標項目	指標の達成状況	名称	進捗状況
施策1-1 ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり	○:概ね順調	ユニバーサルデザインの概念の理解度(ユニバーサルデザインという言葉の意味を知っている市民の割合)	B	ユニバーサル都市・福岡の推進 バリアフリーのまちづくりの推進① (バリアフリーのまちづくり推進) バリアフリーのまちづくりの推進② (公共交通バリアフリー化促進事業 (バス、鉄道駅))	b a b
		ユニバーサルデザインの取組みへの評価(ユニバーサルデザインの取組みが進んでいると思う市民の割合)	B	バリアフリーのまちづくりの推進③ (道路のバリアフリー化) バリアフリーのまちづくりの推進④ (バス利用の環境改善(バス利用者に優しいバス停の環境整備)) バリアフリーのまちづくりの推進⑤ (ユニバーサルデザインに配慮した地下鉄の整備推進) サービス付き高齢者向け住宅供給促進事業<再掲3-3>	b d a b
施策1-2 すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進	○:概ね順調	一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合	B	福岡市人権教育・啓発基本計画 実施計画の策定 北朝鮮人権侵害問題啓発週間行事 人権尊重の視点に立った行政の全庁的な推進 人権啓発フェスティバル(ハートフルフェスタ福岡)の開催	b d b a
		男女の固定的な役割分担意識の解消度(「男は仕事、女は家庭を守るべき」という固定概念をもたない市民の割合)	B	女性の活躍推進事業 <再掲7-5>	a
施策1-3 一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり	◎:順調	健康に生活している高齢者の割合(60歳以上で「健康で普通に生活している」と回答した市民の割合)	A	健康づくりの推進① (健康づくりチャレンジ事業) 健康づくりの推進② (特定健診・特定保健指導事業) こころの健康づくり① (自殺予防対策事業) こころの健康づくり② (地域自殺対策緊急強化基金事業) 福岡市新病院整備等事業 アクティブエイジングの推進 (超高齢社会に対する施策の検討)	b c a b b c
施策1-4 心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり	○:概ね順調	文化芸術を鑑賞する市民の割合(過去1年間に1回以上文化芸術の鑑賞をした市民の割合)	A	はじめての芸術との出会い(終了) アジアフォーカス・福岡国際映画祭 <再掲7-3>	- a
		文化芸術活動を行う市民の割合(過去1年間に1回以上文化芸術活動を行った市民の割合)	B	拠点文化施設整備検討 (拠点文化施設) 香椎副都心公共施設整備 (市民センター)<再掲2-2> 香椎副都心公共施設整備 (音楽・演劇練習場)<再掲2-2> 美術館リニューアル事業	b a a b

施策		成果指標		重点事業 ※網かけは再掲	
名称	評価	指標項目	指標の 達成状況	名称	進捗状況
施策1-5 スポーツ・レクリエーションの振興	○:概ね順調	身近なスポーツ環境に対する満足度 (スポーツをする場や機会が身近にあると感じる市民の割合)	B	国際スポーツ大会等の誘致・開催① (スポーツコミッション事業) <再掲5-5>	a
				国際スポーツ大会等の誘致・開催② (ラグビーワールドカップ2019開催地及びキャンプ地誘致調査・検討)<再掲5-5>	a
		スポーツ活動をする市民の割合(スポーツを「する」活動を週1回以上行っている市民の割合)	B	福岡マラソンの開催	b
				総合体育館整備運営事業	a
施策1-6 すべての人が安心して暮らせる福祉の充実	○:概ね順調	福祉の充実に対する満足度 障がいのある人が暮らしやすいまちだと感じている市民の割合	B	地域包括ケアシステムの構築	a
			B	いきいきセンターふくおか運営事業 (いきいきセンターふくおか運営等経費) 介護基盤の充実 (特別養護老人ホーム建設費助成)	b
			障がい者の地域生活支援 (障がい者グループホーム設置促進等事業)	a	
			障がい者虐待防止・基幹相談支援センター事業	b	
			ホームレス自立支援事業	a	
				b	
				b	
施策1-7 子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり	○:概ね順調	子育て環境満足度 (福岡市が子育てしやすいまちだと感じる、高校生以下の子をもつ保護者の割合)	A	児童虐待防止対策の推進① (子育て見守り訪問員派遣事業)	c
				児童虐待防止対策の推進② (児童家庭支援センター)	a
		保育所入所待機児童数	B	保育所等整備の推進① (保育所等整備費助成)	b
				保育士の人材確保① (保育士就職支援事業)	c
				多様な保育サービスの充実① (一時預かり事業)	a
				多様な保育サービスの充実② (延長保育)	b
				多様な保育サービスの充実③ (障がい児保育(公立))	a
				多様な保育サービスの充実④ (障がい児保育(私立))	a
				留守家庭子ども会事業① (留守家庭子ども会推進事業)	a
				留守家庭子ども会事業② (留守家庭子ども会(新築・改築))	a
				障がい児の療育の充実① (特別支援学校放課後等支援事業)	a
				障がい児の療育の充実② (発達障がい児放課後等支援事業)	a
				地方創生交付金活用事業:多子世帯応援券事業	b

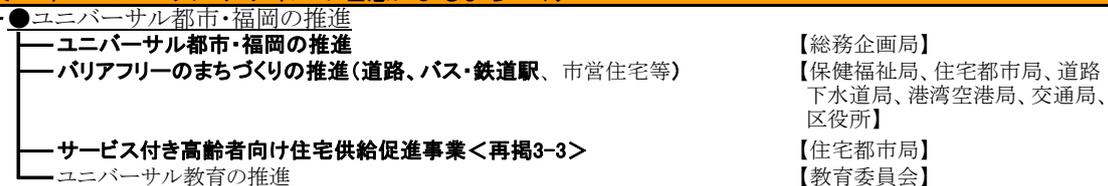
施策		成果指標		重点事業 ※網かけは再掲	
名称	評価	指標項目	指標の 達成状況	名称	進捗状況
施策1-8 自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成	○：概ね順調	地域の遊び場や体験学習の場への評価 (地域の小中学生はさまざまな遊びや体験学習をする場や機会に恵まれていると感じる。高校生以下の子をもつ保護者の割合)	A	教育実践体制の整備 (少人数学級、一部教科担任制、少人数指導)	b
				多様な教育の推進① (学力パワーアップ総合推進事業)	b
				多様な教育の推進② (特色ある教育推進事業)	a
				多様な教育の推進③ (科学わくわくプラン)	a
				多様な教育の推進④ (職場体験学習事業)	b
				特別支援教育の推進 (特別支援教育支援員等の配置)	a
				道徳教育推進事業	c
				公民館こころ輝くまちふくおか推進事業	b
				小学校外国語活動支援事業	b
				ネイティブスピーカー (外国人英語指導講師)委託事業	a
		国際交流・英語体験活動の充実① (国際交流の推進)	a		
		国際交流・英語体験活動の充実② (グローバル・チャレンジ・イン・釜山)	b		
		国際交流・英語体験活動の充実③ (アジア・ユース・教育フォーラム派遣事業)	a		
		いじめ・不登校・ひきこもり対策強化① (いじめゼロプロジェクト)	b		
		いじめ・不登校・ひきこもり対策強化② (不登校対応教員配置)	b		
		いじめ・不登校・ひきこもり対策強化③ (Q-Uアンケート実施)	a		
		いじめ・不登校相談事業① (スクールソーシャルワーカー活用事業)	b		
		いじめ・不登校相談事業② (スクールカウンセラー活用事業)	b		
		放課後等の遊び場づくり事業	b		
		子どもがつくるまち「ミニふくおか」	b		
		中高生夢チャレンジ大学<再掲7-5>	a		
		子ども・若者の自立支援の促進① (若者のぶらっとホームサポート事業)	a		
		子ども・若者の自立支援の促進② (子ども・若者活躍の場プロジェクト)	a		
		科学館整備事業	a		
		中央児童会館等建替え整備	a		
		学校規模適正化事業	b		
		学校給食センター再整備事業	b		

施策評価シート

目標1	一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
施策1-1	ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり		
施策の課題	福岡市には多様な人々が生活しています。「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの理念に基づき、ハード、ソフトの両面からのまちづくりに取り組み、誰もが思いやりをもち、すべての人にやさしいまちを実現する必要があります。特に、社会的に弱い立場に置かれている人々への配慮が大切です。		
施策の方向性	ユニバーサルデザインの理念に基づいた、誰もが思いやりをもち、すべての人にやさしいまちの実現をめざし、すべての人が安全で快適に利用できるバリアフリーのまちづくりを進めるとともに、市民に対してユニバーサルデザインの考え方を広げ、思いやりの心を育みます。		
施策主管局	保健福祉局	関連局	総務企画局・住宅都市局・道路下水道局 港湾空港局・交通局・教育委員会

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 / 太字：重点事業 その他：主要事業

(施策1-1)ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり



1 施策の評価（施策の進捗状況）

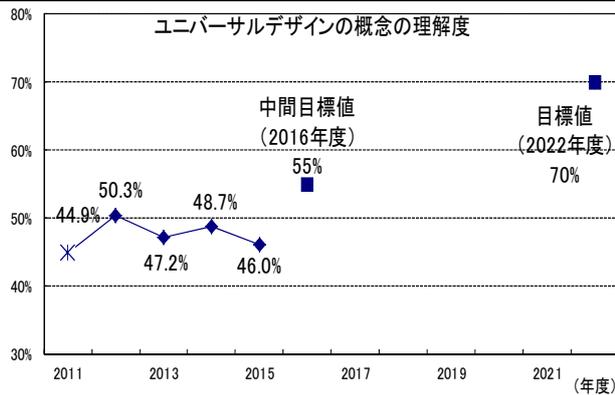
○：概ね順調

- ・成果指標は、いずれも中間目標値に向けたペースを下回っているが、初期値よりは改善傾向にある。
- ・ユニバーサルデザインの考え方の普及啓発や、バス・鉄道駅・地下鉄・道路などにおけるバリアフリー化など、ソフト・ハード両面の事業は、概ね順調に進んでいる。

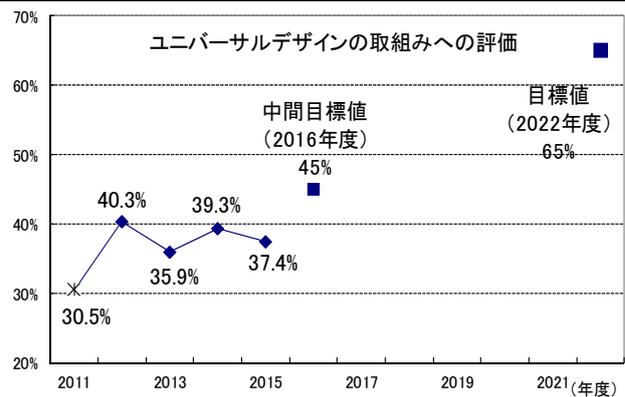
2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
ユニバーサルデザインの概念の理解度 (ユニバーサルデザインという言葉の意味を知っている市民の割合)	44.9% (2011年度)	46.0% (2015年度)	55%	70%	B
ユニバーサルデザインの取組みへの評価 (ユニバーサルデザインの取組みが進んでいると思う市民の割合)	30.5% (2011年度)	37.4% (2015年度)	45%	65%	B



出典：市長室「市政アンケート調査」



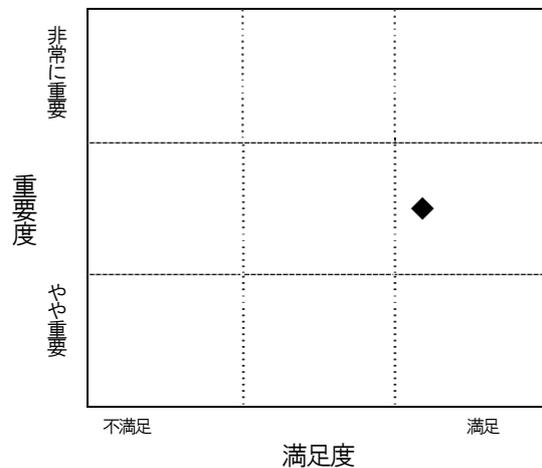
出典：市長室「市政アンケート調査」

《市民満足度調査（2015年度調査）》

ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり

満足度		重要度	
満足	34.5%	重要	68.1%
不満足	16.4%	非重要	4.9%
どちらでもない	46.1%	どちらでもない	21.9%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



指標等の分析

【成果指標】

- ユニバーサルデザインの概念の理解度及び取組みへの評価は、現状を維持。

3 事業の進捗状況

主な事業の成果

●ユニバーサル都市・福岡の推進

- ・表彰の実施やイベントの開催、民間団体の活動支援などにより、「ユニバーサル都市・福岡」の考え方を広く市民に周知。
 - *ユニバーサル都市・福岡賞の実施（応募6件、表彰5件）
 - *ユニバーサル都市・福岡フェスティバル2015の開催（14事業、延べ12万人以上が参加）
 - *ユニバーサル都市・福岡活動支援事業の実施（応募5件、助成4件）
 - *福岡市動物園のユニバーサルデザインに配慮された場所を探す体験型啓発イベントの実施（2,500組、約6,300名が参加）
 - *飲食店舗と共働したユニバーサルデザインの理念に基づいた接客サービスの実施（対象商業施設内の67店舗中42店舗が参加）
 - *小学4年生向け副読本の配付（配布数：12,350部）
- ・既設店舗等を対象とした「みんなにやさしいお店づくり バリアフリー改修の手引き」を作成し配布や案内を行うことで、店舗等におけるバリアフリー化を推進。（H27～）
- ・ハード面を補うソフト面の取組みとして、バリアフリーについての理解を広め、思いやり、助け合う心を育むための市民向け「心のバリアフリー広報誌」を全世帯に配布し、広く市民に啓発。（H28.3）
- ・「福岡市道路整備アクションプラン2016」の策定（H25.6）。
 - *歩道のフラット化率 27.9%（H27n末見込み）【目標H28n：31%】
- ・公共交通バリアフリー化促進事業
 - *ノンステップバス導入補助：77台
 - ・ノンステップバス導入率 H26n末：16.7%→H27n末：22.7%
 - *鉄道駅バリアフリー化整備補助：
 - ・スロープ等の設置（JR和白駅）
 - ・内方線付点状ブロック設置（JR千早駅・JR西日本新幹線博多駅）
 - ・1日平均利用者数3,000人以上の鉄道駅（市内に60駅）のバリアフリー化数・率
H26n末：58駅（96.7%）→H27n末：59駅（98.3%）
 - ※段差解消、誘導ブロック設置、障がい者用トイレ設置に関してはバリアフリー化率100%
 - ※転落防止設備については、西鉄雑餉隈駅において未整備であるが連続立体交差事業にて整備予定。
- ・これまでのバス事業者等によるバス停の上屋・ベンチの設置のほか、道路管理者（市）による設置をモデル的に実施。
（H27n末までに5か所を整備済み）
- ・地下鉄において、オストメイト対応設備の設置など多機能トイレの充実、トイレ入口の段差解消などを行う駅トイレの改良工事を実施。
（H28.3博多駅中央口、中洲川端駅川端口、貝塚駅 完了）
- ・空港・箱崎線2000系車両の座席について、一人分の座席をわかりやすくしたバケットタイプに改良するとともに、7人掛け座席の中央に新たに縦手すりを設置し、立ち座りしやすく、お立ちのお客様も安全につかまっていただけようバリアフリー化を推進。
- ・バリアフリー化や安否確認サービスなど、一定の基準を満たす「サービス付き高齢者向け住宅」の登録を推進。
（H27n登録数：5件234戸）

4 施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題
- ・少子高齢化の進展、子どもを持つ世帯や在住外国人、障がい者の増加等に伴い、ハード・ソフト両面から誰もが過ごしやすい環境づくりが必要。
 - *高齢者（数・率）の増加 H17：213,380人（15.2%）→H22：254,085人（17.6%）
 - *6歳未満の子どもを持つ世帯の増加 H7：57,426世帯→H22：59,846世帯
 - *在住外国人の増加 H17：19,229人→H22：23,651人
 - *障がい者の増加 H20：60,975人→H27：74,562人
- ・市民にユニバーサルデザインの大切さをさらに浸透させるため、市民にその考え方や大切さを知ってもらうきっかけ作りや、市の取組みを市民や企業へ普及させるための仕掛けが必要。
- ・施設ごとのバリアフリー化は着実に進められているが、ハード面のバリアフリー化整備を補完し、移動を支援していくソフト面の取組みが遅れており、さらに多様な利用者の声を施設設置管理者に伝える仕組みがないなどが課題。
- ・バリアフリー法に基づく国の基本方針改正（H23.3）、旅客施設等の新たなバリアフリー化整備目標提示。
 - *ノンステップバス導入率：22.7%（H27n末）←目標約70%（H32n末）
 - *1日平均利用者数3,000人以上の駅のバリアフリー化率：98.3%（H27n末）目標100%（H32n末）
- ・バス事業者等による上屋やベンチの新規設置については、景気悪化の影響等から近年減少傾向にある。
- ・単身・夫婦のみ高齢者世帯の急激な増加等を背景に「サービス付き高齢者向け住宅」（H23n創設）の登録制度の広報・周知に努め、住宅の登録推進が必要。
 - *登録数：2,808戸
 - *登録制度：介護・医療と連携して高齢者を支援するサービスを提供する住宅の確保を目的に、基準を満たした住宅を登録。登録住宅の建設・改修に対し、国の補助支援がある

5 今後の取組みの方向性

●ユニバーサル都市・福岡の推進

- ・引き続きユニバーサル都市・福岡フェスティバルや福岡賞等を通じたユニバーサルデザインの普及啓発を行うとともに、都心部へのベンチ設置を促進する“まちなかベンチプロジェクト”やベンチ等の設置促進にかかる基本方針の策定等の具体的取組みを実施。
- ・相手をいたわり、思いやるユニバーサルな心の素地を養うため、体験活動などユニバーサル教育を推進するとともに、ユニバーサルデザインに基づくわかる授業づくりを実施。
- ・「福岡市バリアフリー基本計画」を策定し（H25.4）、生活関連施設相互を結ぶ生活関連経路等のバリアフリー整備を行う19の重点整備地区を設定するとともに、「心のバリアフリー」の推進を明確化。
- ・ハード面を補うソフト面の取組みとして、バリアフリーについての理解を広め、思いやり、助け合う心を育むため子ども向けバリアフリー講座など市民向け講座を充実し、引き続き心のバリアフリーを推進。
- ・多様な利用者の声を施設管理者に伝える仕組みについて、試行・検証を通して取り組むとともに、実用的な移動支援のあり方を、利用当事者の協力等により研究・検討。
- ・福岡市バリアフリー基本計画（H25.4策定）においてノンステップバス導入補助台数の拡大が示されており、今後もバス事業者並びに国と調整・協議しながら補助台数を拡充。
- ・1日平均利用者数3,000人以上の駅については、バリアフリー化施設の早期整備に取り組む。また、補助対象施設の拡大について、継続的な公共交通施設のバリアフリー化の促進が図れるよう、地域の実情などを踏まえて、交通事業者との協議・調整を推進。

事業一覧シート

分野別目標	1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている
施策	1-1 ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり

ユニバーサル都市・福岡の推進		所管課	総務企画局企画調整部	27年度事業費	16,000	千円
				28年度事業費	34,250	千円
対象	市民	目	市民一人ひとりが、ユニバーサルデザインの考え方を理解し、誰もが思いやりを持ち、すべての人にやさしいまちになっている。			
実施内容	<p>◎ユニバーサル都市・福岡賞の実施：UDによる取組や製品開発等を募集し表彰（応募6件、表彰5件）</p> <p>◎ユニバーサル都市・福岡フェスティバル2015の開催：市、NPO等による事業を集中的に実施（14事業、延べ12万人以上参加）</p> <p>◎ユニバーサル都市・福岡活動支援事業の実施：NPO等のUDに関する活動に助成（5件応募、4件助成）</p> <p>◎福岡市動物園のユニバーサルデザインに配慮された場所を探す体験型啓発イベントの実施（2,500組、約6,300名が参加）</p> <p>◎飲食店舗と共働したユニバーサルデザインの理念に基づいた接客サービスの実施（対象商業施設内の67店舗中42店舗が参加）</p> <p>◎小学生向け副読本の作成：全市の小学校（4年生）に配布（配布数：12,350部）</p> <p>◎庁内推進：推進本部、新採研修（2回）を実施</p> <p>◎エリアマネジメント団体と共働した都心部におけるベンチ設置管理の仕組みづくりの検討</p>					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	ユニバーサルデザインに関するイベント・講演等実施件数	-	10	-	b	
成果の指標	ユニバーサルデザインの概念の理解度	53	46	87%		
補足	-					

バリアフリーのまちづくりの推進①（バリアフリーのまちづくり推進）		所管課	保健福祉局総務部政策推進課	27年度事業費	6,286	千円
				28年度事業費	6,690	千円
対象	市民。特に、高齢者や障がい者等、身体の機能上の制約を受ける方	目	「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方にに基づき、建築物や旅客施設、道路、公園などの都市施設が、誰もが安全で快適に利用できるようになっている。			
実施内容	<p>①ハード・ソフト一体の総合的なバリアフリー化推進の方向性を定めた「バリアフリー基本計画」に基づき、施設管理者や利用当事者等から構成されるバリアフリー推進協議会を開催し、各事業の進行管理等を実施。【継続事業】</p> <p>②既設建築物等を対象とした「みんなにやさしいお店づくり バリアフリー改修の手引き」を作成し、飲食店等に配布や案内を行うことで、店舗等におけるバリアフリー化を推進。（H27～）</p> <p>③ハード面を補うソフト面の取組みとして、バリアフリーについての理解を広め、思いやり、助け合う心を育むため市民向け「心のバリアフリー広報誌」を全世帯に配布し、広く市民に啓発。（H28.3）</p> <p>④「福祉のまちづくり条例」及び「バリアフリー基本計画」に基づき、道路や旅客施設などのバリアフリー化を推進。【継続事業】</p> <p>⑤職員向けのバリアフリー（技術・体験）研修を実施し、62名が参加。</p>					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	バリアフリー研修の受講者率（%）	21	21	100%	a	
成果の指標	ユニバーサルデザインの取組みが進んでいると思う市民の割合（%）	42	46	110%		
補足	-					

バリアフリーのまちづくりの推進②（公共交通バリアフリー化促進事業（バス、鉄道駅））		所管課	住宅都市局都市計画部交通計画課	27年度事業費	79,046	千円
				28年度事業費	41,915	千円
対象	交通事業者	目	高齢者や障がいがある人をはじめ、すべての公共交通利用者が、安全かつ円滑な移動が出来るようバスの車両や鉄道駅などの公共交通施設のバリアフリー化を推進する。			
実施内容	<p>●公共交通バリアフリー化促進事業（バス） ノンステップバスの導入補助 H27n：77台</p> <p>●公共交通バリアフリー化促進事業（鉄道駅） スロープ等設置（JR和白駅）、内方線付点状ブロック設置（JR千早駅、JR西日本新幹線博多駅）</p>					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	ノンステップバスの導入（台/年度毎）	96	77	80%	b	
	鉄道駅のバリアフリー化（駅/年度毎）	2	3	150%		
補足	-					

バリアフリーのまちづくりの推進③（道路のバリアフリー化）		所管課	道路下水道局計画部道路計画課	27年度事業費	1,113,129	千円
				28年度事業費	1,392,100	千円
対象	全ての道路利用者	目的	誰もが安全で安心して利用できる歩行空間が整っている。			
実施内容	歩道の新設・拡幅、既存歩道の段差解消や勾配の改善、視覚障がい者誘導用ブロックの整備等。					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	歩道のフラット化された割合(%)	29	28(見込み)	97%	b	
成果の指標	—	—	—	—		
補足	—					

バリアフリーのまちづくりの推進④（バス利用の環境改善（バス利用者に優しいバス停の環境整備））		所管課	道路下水道局計画部道路計画課	27年度事業費	15,000	千円
				28年度事業費	25,000	千円
対象	全てのバス利用者	目的	高齢者等が安心して快適にバス停を利用できる環境が整っていることで、全ての人が社会参加のために自由に移動している。			
実施内容	(バス事業者等) ・バス停上屋やベンチの設置。 (道路管理者) ・福岡市の設置基準に合致し、上屋やベンチ設置後の歩道等の有効幅員が確保されるバス停において、モデル的に上屋・ベンチの設置を実施。 ・本格実施に向けた実施設計					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	バス停の上屋・ベンチの設置数（バス事業者等）	—	上屋:6か所 ベンチ:4基	—	d	
活動の指標	〃（道路管理者）	3	1(見込み)	33%		
成果の指標	—	—	—	—		
補足	H24nから、福岡市の設置基準に合致し、上屋やベンチ設置後の有効幅員が確保されるバス停において、モデル的に実施。H28nから、本格実施。					

バリアフリーのまちづくりの推進⑤（ユニバーサルデザインに配慮した地下鉄の整備推進）		所管課	交通局施設部施設課	27年度事業費	269,784	千円
				28年度事業費	287,000	千円
対象	市民や来街者	目的	さらなるバリアフリーの充実強化を図るとともに、利用者への情報提供強化を推進し、すべての人が利用しやすい公共交通機関を目指す。			
実施内容	○駅トイレの改良工事 オストメイト対応設備の設置など多機能トイレの充実、トイレ入口の段差解消などを行う駅トイレの改良工事（博多駅中央口、中洲川端駅川端口、貝塚駅）を完了。 ○2000系車両の座席改良 一人分の座席をわかりやすくしたバケットタイプに改良するとともに、7人掛け座席の中央部に新たに縦手すりを設置し、立ち座りしやすく、お立ちのお客様も安全につかまっていたりできるようバリアフリー化を推進					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	バリアフリートイレの整備駅数	29	29	100%	a	
成果の指標	お客様満足度調査	8.5 (H30)	7.7 (H25)	—		
補足	—					

施策評価シート

目標1	一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
施策1-2	すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進		
施策の課題	<p>人権尊重意識が暮らしの隅々に十分に浸透していません。お互いの個性や違いを理解し合い、すべての人が支え合うまちを実現する必要があります。</p> <p>また、性別による固定的な役割分担意識を解消し、女性に対するあらゆる暴力を根絶するとともに、さまざまな意思決定過程への女性の参画を促進し、男女が共に家庭や仕事、地域活動などに参画していく環境づくりが求められています。</p>		
施策の方向性	<p>すべての人の人権が尊重される社会の実現に向け、同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決を図るため、人権教育・啓発に取り組みます。</p> <p>また、男女共同参画意識の浸透を図るため、男性・子ども・若年層を含め、あらゆる人が男女共同参画の必要性を共感できるよう、地域と連携し、啓発活動を推進します。</p>		
施策主管局	市民局	関連局	こども未来局

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 / 太字：重点事業 その他：主要事業

(施策1-2)すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進

●人権尊重のまちづくり

- 福岡市人権教育・啓発基本計画 実施計画の策定 【市民局】
- 北朝鮮人権侵害問題啓発週間行事 【市民局】
- 人権尊重の視点に立った行政の全庁的な推進 【市民局】
- 人権啓発フェスティバル(ハートフルフェスタ福岡の開催) 【市民局】

●男女共同参画意識の浸透

- **女性の活躍促進[女性の活躍推進事業、ワーク・ライフ・バランス推進事業]<再掲7-5>** 【市民局】
- 男女共同参画の意識啓発の推進[中学生のためのキャリアデザイン啓発事業、男女共同参画地域づくり事業、市民グループ活動支援事業] 【市民局】
- DV相談・支援推進事業 【こども未来局、区役所】

1 施策の評価（施策の進捗状況）

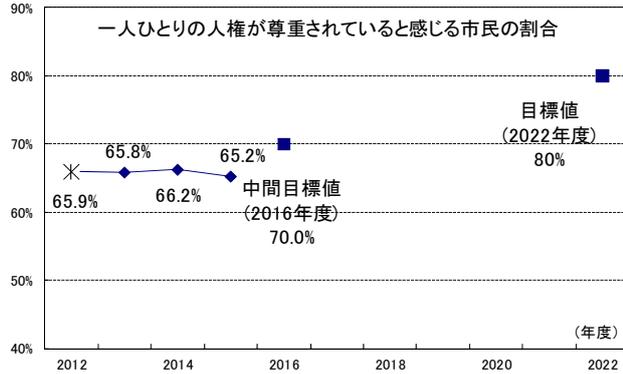
○：概ね順調

- ・一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合はほぼ横ばいであり、中間目標に向けたペースから遅れている。
- ・男女の固定的な役割分担意識の解消度は中間目標に向けたペースは緩やかであるものの、初期値より向上している。
- ・人権教育の各種講座や啓発フェスティバルは、概ね順調に進んでいる。

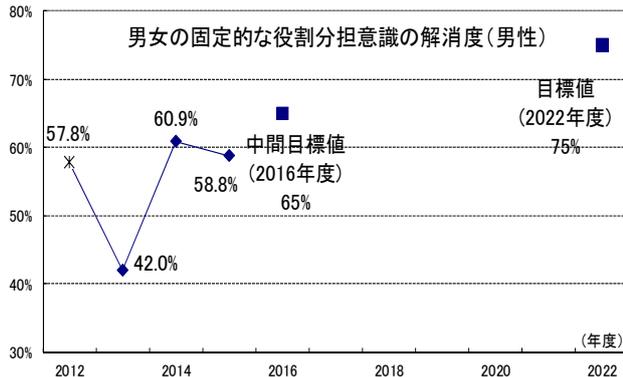
2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

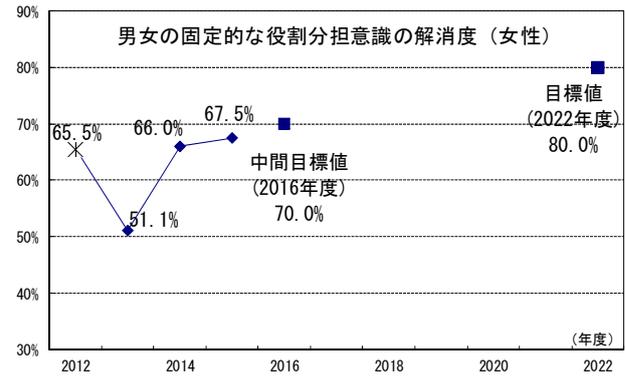
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合	65.9% (2012年度)	65.2% (2015年度)	70%	80%	B
男女の固定的な役割分担意識の解消度（「男は仕事、女は家庭を守るべき」という固定概念をもたない市民の割合）	男性 57.8% 女性 65.5% (2012年度)	男性 58.8% 女性 67.5% (2015年度)	男性 65% 女性 70%	男性 75% 女性 80%	B



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

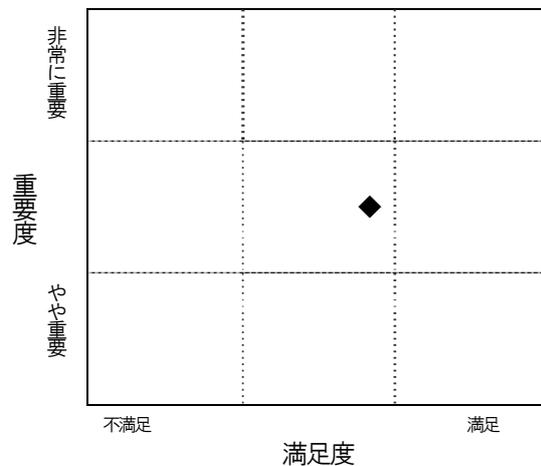


出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

《市民満足度調査（2015年度調査）》 人権尊重のまちづくり・男女共同参画の推進

満足度		重要度	
満足	29.5%	重要	65.7%
不満足	16.0%	非重要	5.2%
どちらでもない	51.5%	どちらでもない	23.5%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



指標等の分析
<p>【成果指標】</p> <p>●人権尊重のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合は、ほぼ横ばいであり、中間目標の達成には、若年層の人権啓発事業への参加促進等、一層効果的な啓発事業等の推進を図る必要がある。 <p>●男女共同参画意識の浸透</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女の固定的な役割分担意識の解消度（「男は仕事、女は家庭を守るべき」という固定概念をもたない市民の割合）は上昇傾向にあるものの、今後の推移を見守る必要がある。
3 事業の進捗状況
<p>主な事業の成果</p> <p>●人権尊重のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権啓発フェスティバル「ハートフルフェスタ福岡 2015」を開催（参加者：約2万2千人）。 若年層(30歳代以下)の人権への関心を高めるため、市民参加型人権啓発ミュージカル「ハッピーバースデー」（参加者に占める若年層の割合51.7%）や人権劇「HIKARI'15」（同24.0%）などを開催し、H26n「人権を尊重する市民の集い」（若年層の参加率7.0%）に比して参加率が向上した。 北朝鮮人権侵害問題啓発週間に講演会を開催（参加者：250人）し、拉致問題を市民に周知。 性的マイノリティに関する庁内関係課連絡会議を開催（H28.1：会議，H28.3：講演会） <p>●男女共同参画意識の浸透</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の必要性や将来のキャリア形成への意識を高める中学生向け出前セミナーを26校で実施。また、市独自の週間「みんなで参画ウィーク」を活用した地域の取組支援により、週間にあわせた地域の主体的な取組みが139校区で実施。 男女共同参画に関する講座・講演会等、市民グループの活動（41件）を支援。 女性向け就労支援等、起業支援、ワーク・ライフ・バランス推進事業の実施。（13事業1,998人） DV相談・支援推進については、配偶者暴力相談支援センターの運営、DV基本計画に基づく意識啓発、相談・保護体制の充実、被害者の自立のための支援等を実施。 <ul style="list-style-type: none"> *DV相談専用電話による相談：H27n:389件 *DV被害者対象の法律相談：H27n:47件 DVに関わる関係機関・団体との連携強化とともに、学校や地域においてDV防止に向けた研修（H27n参加者：1767人）・講演会（H27n参加者：80人）などを実施。
4 施策推進上の課題
<ul style="list-style-type: none"> 社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等） 施策、事業を進めていく上での主な課題 <p>●人権尊重のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権教育・啓発基本計画（H16.1策定）で掲げている人権問題に加えて、インターネットによる人権侵害や性的マイノリティなどの、新たな人権問題に対する取組みの推進が必要。 人権問題に関する市民意識調査（H24）では、講演会や人権講座等の人権啓発事業への参加率が24.5%であり、なかでも20代男性が5.2%、30代女性が9.1%と若年層の参加促進が課題。 <p>●男女共同参画意識の浸透</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画社会の実現を阻害する要因となっている「固定的性別役割分担意識」は、未だ根強い。 福岡市の審議会等委員の女性の参画率（H27：32.7%）や、地域の諸団体の長等への女性の就任率（H27：18.2%）は依然として低く、様々な意思決定過程における女性の参画は不十分。 女性の年齢階級別労働力率における「M字カーブ」の窪みは、浅くなる傾向にあるが、結婚や出産、育児を機に仕事を中断する女性が多く、女性の能力の発揮は十分とは言えない状況である。 国の動向としては成長戦略の中で、女性を「我が国最大の潜在力」とし、国・地方公共団体、民間事業者における女性の登用の目標設定、自主行動計画の策定及びこれらの情報開示など、各主体がとるべき対応や認定制度について規定した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」がH27.8成立。

5 今後の取組みの方向性

●人権尊重のまちづくり

- ・新たな人権問題についても、人権を尊重するという視点に立って教育・啓発を推進。
- ・若年層の人権啓発事業への参加を促進するため、若者の意見も取り入れながらハートフルフェスタ福岡やココロンセミナーなどの事業を実施し、若年層の人権への関心を高める。

●男女共同参画意識の浸透

- ・H28.4にスタートした「福岡市男女共同参画基本計画（第3次）」に基づき、地域、企業、市民グループ等との連携・共働による啓発活動など、あらゆる人への男女共同参画意識の浸透を促進する。
- ・「福岡市働く女性の活躍推進計画」（H28.3策定）に基づき、働く女性向けの能力向上研修の開催、再就職や起業を目指す女性に対する研修や交流の機会を提供するなど、働く場における女性の活躍を促進する。
- ・契約上の優先指名など「社会貢献優良企業」の優遇措置を実施することにより、企業における次世代育成や女性活躍推進への取り組みを促進する。
- ・DV防止講師派遣や出前講座等を実施し、DV防止に関する広報・啓発を行うとともに、相談員の専門性向上や関係機関の連携強化のための研修を実施。また、若年期からの教育における取組みを強化。

事業一覧シート

分野別目標	1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている
施策	1-2 すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進

福岡市人権教育・啓発基本計画 実施計画の策定		所管課	市民局人権部人権推進課	27年度事業費	92 千円
				28年度事業費	592 千円
対象	「福岡市人権教育・啓発基本計画 実施計画」に位置づけられた事業	目的	「福岡市人権教育・啓発基本計画 実施計画」に位置づけられた事業をより効果的、実効性のあるものにする。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 「福岡市人権教育・啓発基本計画」の「実施計画」に基づきH26nに実施した人権教育・啓発事業について、その成果や課題等を事業所管課が自己評価。 各事業の評価結果をとりまとめ、外部委員で構成された「人権行政に関する懇話会」や関係団体から意見を聴取。 最終的な点検・検証結果を全所属に通知。 これまでの点検・検証結果を踏まえ、H28nからH31nの実施計画を策定。 				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	実施事業評価の結果、一定の成果が得られたとした事業の割合	100.0	調査中		b
成果の指標	一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合(%)	70.0	65.2	93%	
補足	-				

北朝鮮人権侵害問題啓発週間行事		所管課	市民局人権部人権推進課	27年度事業費	910 千円
				28年度事業費	782 千円
対象	市民	目的	拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題について、関心と認識を深める。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> アクロス福岡にて、特定失踪者問題調査会代表の荒木和博氏及び北朝鮮による拉致被害者家族連絡会の平野フミ子氏（拉致被害者増元のみ子さんの姉）による講演会を開催。（主催：福岡法務局、福岡県、福岡市、福岡県人権擁護委員連合会） 福岡県庁にて拉致問題の実態や拉致被害者の写真、ご家族のメッセージなどを展示したパネル展を開催（主催：福岡県、福岡市） 職員にブルーリボン及び啓発週間名札の着用を奨励。 				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	講演会への参加者数	700	250	36%	d
成果の指標	北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する問題に関心がある市民の割合	-	-	-	
補足	※前回調査(H24n)では、目標30%、実績37.7%、達成率125.7%。5年ごとに実施する市民意識調査により把握。次回は、H29n予定。				

人権尊重の視点に立った行政の全庁的な推進		所管課	市民局人権部人権推進課	27年度事業費	100 千円
				28年度事業費	0 千円
対象	福岡市職員	目的	<ul style="list-style-type: none"> 常に市民の人権を意識して業務に取り組むことを職員の共通理念とする。 全庁をあげて人権尊重の視点に立った行政を推進する。 行政運営の方向性と人権尊重の視点を持って自らの業務を進める。 		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 新規採用職員に「人権尊重の視点に立った行政の推進に関する指針」（冊子）を配布。 課長級職員を対象とした「人権行政課長研修」、係長級職員を対象とした「人権行政係長研修」、全職員を対象とした「人権に関する職場研修」、新規採用職員研修等、様々な職員研修の場を利用して「人権尊重の視点に立った行政の推進に関する指針」の周知と理解の徹底を図った。 H27.4 新規採用職員研修 H27.7 人権行政係長研修・人権行政課長研修 H27.11~H27.12 「人権」に関する職場研修 「性的マイノリティに関する庁内関係課連絡会議」の開催 H28.1 会議 H28.3 講演会 				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	「人権問題に関する職場研修」の実施状況(%)	100.0	100.0	100%	b
成果の指標	一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合(%)	70.0	65.2	93%	
補足	-				

人権啓発フェスティバル (ハートフルフェスタ福岡の開催)		所管課	市民局人権部人権啓発センター		27年度事業費	8,300	千円
					28年度事業費	8,000	千円
対象	市民	目的	人権啓発フェスティバル「ハートフルフェスタ福岡」は、「福岡市人権教育・啓発基本計画」の趣旨に基づき、市民一人ひとりが人権問題を自分自身の問題としてとらえ、日常的な人権感覚が身につけられるよう、また、地域や関係機関・団体の交流・連携を図り相互理解が深められるよう開催する。				
実施内容	ハートフルフェスタ福岡2015を開催 ①市民団体による活動紹介、フリーマーケット、ステージイベントなど ②障がい者施設等による販売など ③体験企画、福祉体験（アイマスク、車いす体験等） ④講演会の開催 ⑤その他 約22,000人が参加						
		指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	来場者数（人）		20,000	22,000	110%	a	
成果の指標	来場者アンケートの理解関心が「深まった」「大変深まった」の合計（%）		90.0	90.7	101%		
補足	—						

施策評価シート

目標1	一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
施策1-3	一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり		
施策の課題	いつまでも健康でいきいきと暮らしていくために、生活習慣病予防をはじめ、健康づくり・予防対策が不可欠です。また、高齢化が進む一方、歳を重ねても健康で、社会参加に意欲的な高齢者も増えています。高齢者が経験を生かし、活躍できる社会づくりが必要となっています。		
施策の方向性	市民のライフステージに応じた自主的な健康づくりを支援するとともに、医療体制の充実、こころの健康づくりの推進など、市民が心身共に健康に生活できる環境整備を進めます。また、高齢者の就業や起業、ボランティアなどの社会参加の場を創出するなど、アクティブエイジングを推進し、医療や介護に頼らなくても健康に活躍するアクティブシニアを増やします。		
施策主管局	保健福祉局	関連局	住宅都市局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策1-3)一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり

- **こころとからだの健康づくり**
 - **健康づくりの推進**〔健康づくりチャレンジ事業、特定健診・特定保健指導事業、がん検診、よかドック30&ヘルシースクール、食育推進、介護予防の推進〕 【保健福祉局、区役所】
 - **こころの健康づくり(自殺予防対策事業)** 【保健福祉局、区役所】
 - 健康づくりの場づくり 【住宅都市局】
 - 〔新たな公園の整備<再掲4-3>、既存公園の再整備<再掲4-4>〕
 - 区における健康づくり事業 【城南区、早良区、保健福祉局】
 - 〔◆区民の自主的な健康づくりの促進<再掲:城南区>、◆働きがいの健康づくり<再掲:早良区>〕
- **医療体制の充実**
 - **福岡市新病院整備等事業** 【保健福祉局】
- **アクティブエイジングの推進**
 - **アクティブエイジングの推進(超高齢社会に対応する施策の検討)** 【保健福祉局】
 - 生き生きシニア健康福岡21事業 【保健福祉局】
 - 区におけるアクティブエイジング事業 【中央区、南区、早良区、保健福祉局、市民局】
 - 〔◆スマ☆カワ60「選活」事業<再掲:中央区>、◆いきいきシニア応援事業<再掲:南区>、◆シニアのための智恵袋<再掲:早良区>〕

1 施策の評価（施策の進捗状況）

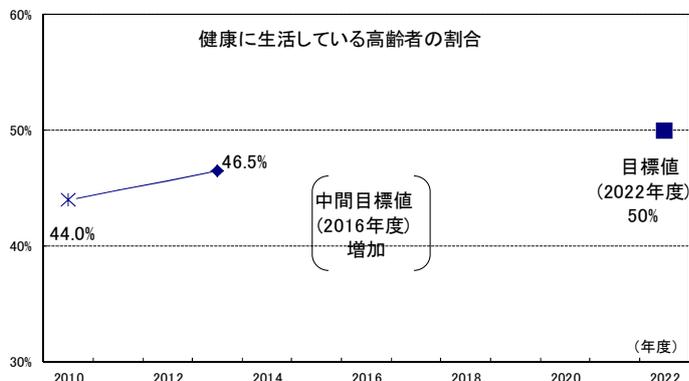
◎：順調

- ・健康に生活している高齢者の割合は、目標値に向けて上昇している。
- ・健康づくりポイント事業（ふくおか健康マイレージ）の試行、健康づくりの場づくりとしての公園整備、アラカンフェスタの開催など、事業は概ね順調に進んでいる。

2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
健康に生活している高齢者の割合(60歳以上で「健康で普通に生活している」と回答した市民の割合)	44.0% (2010年度)	46.5% (2013年度)	増加	50%	A



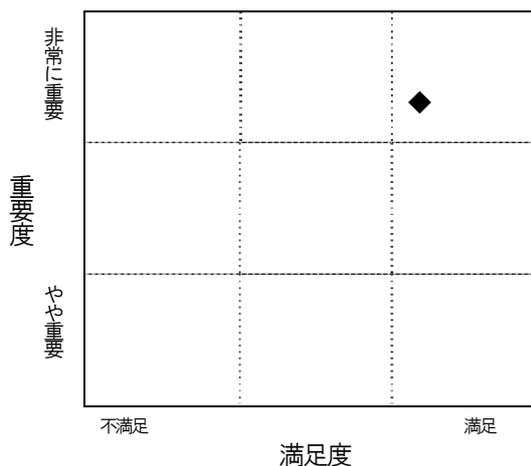
出典：保健福祉局「高齢者実態調査」

《市民満足度調査(2015年度調査)》

健康づくりや医療の充実、生涯元気に活躍できる社会づくり

満足度と重要度の分布(平均評定値)【9区分評価】

満足度		重要度	
満足	37.2%	重要	79.4%
不満足	21.5%	非重要	2.6%
どちらでもない	38.6%	どちらでもない	12.3%
ない		ない	



指標等の分析

【成果指標】

- 健康に生活している高齢者の割合は増加している。
(H22n：44.0%→H25n：46.5%※3年毎調査)

3 事業の進捗状況

主な事業の成果

●ここからからだの健康づくり

- 第2期「健康日本21福岡市計画」(H25n～H32n；H25.6策定)に基づき、健康づくりチャレンジ事業や、特定健診・特定保健指導事業等を実施。参加者数が目標に達していない事業もあるが、概ね増加。
- 市民の健康づくり活動をポイント化し、貯めたポイントを市民に還元する事業「ふくおか健康マイレージ」を試行(参加者(マイレージ会員) H26：1,054名 → H27：1,738名)。

- ・「福岡市歯科口腔保健推進協議会」を設置し、保健・医療、社会福祉、労働衛生、教育、地域団体、行政の関係者で、本市における歯と口の健康に関する課題や対策について検討実施。
- ・「福岡市自殺対策総合計画」(H25.5 策定)に基づき、ゲートキーパー[※]養成研修や、うつ病予防教室・講演会を実施するなど、自殺予防対策を推進。
 - ※悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人
- ・健康づくりの場づくりとして、新たな公園の整備(東那珂北公園など5公園)、既存公園の再整備(松崎東公園など8公園)を実施したほか、H28n以降の新たな公園の整備(下山門北公園)、既存公園の再整備(高美台南公園など7公園)に向けて、地域住民と協議し、公園整備・再整備プランを決定。

●医療体制の充実

- ・PFI 事業契約に基づき、福岡市新病院の建設工事を進め、H26.11に開院。
- ・平日夜間や日祝日など、一般医療機関の診療時間外に市立急患診療センター及び急患診療所を開設し、初期救急患者の受入れを実施(H27n 受入患者数：75,788人)。
- ・国家戦略特区の指定を契機として、外国人向け医療環境の整備及び特区事業による医療水準の向上を図った。

●アクティブエイジングの推進

- ・「福岡市シニア創業・就業チャレンジ支援検討会議」において、福岡市における高齢者の創業・就業と支援のあり方に関して検討実施。
- ・事業所の高齢者の就業実態等の調査実施。
 - (高齢者：男女5,000名、一般事業所700社、介護事業所200社、保育事業所100社)
- ・セカンドライフの理念の啓発、高齢者の就労への動機づけを行うことを目的とした、市民セミナーの開催(参加者：第1回65名、第2回34名)。
- ・H26nに引き続き、アラカンフェスタ[※]を開催し、目標7,000人を超える8,220人が来場。常設のホームページを開設し、イベントの情報を発信。
 - ※セカンドライフを考えるきっかけづくりを目的とした催し。

4 施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等(新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等)
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●こころとからだの健康づくり

- ・第2期「健康日本21福岡市計画」のポイント
 - ※特に自立して生活できる「健康寿命の延伸」に重点
 - ※生活習慣病の発症予防に加え、重症化予防に取り組む
 - ※ロコモティブシンドローム(運動器症候群)の啓発など女性の健康づくりに取り組む
- ・福岡市の特定健診受診率は、国の目標に比べて低く、引き続き受診率向上に向けた取り組みが必要。
 - ※特定健診受診率 H26n：23.1%(20指定都市中16位) ※国の市町村国保の目標は60%(H29n)
- ・福岡市における医療費の4割を生活習慣病が占め、要介護原因の6割を生活習慣病とロコモティブシンドロームが占めている。また、H37～H42の間には市民の4分の1が高齢者となり、社会保障関係費(医療・介護保険)はH34までに64億円増加する見込み(H28n：404億円→H34n：468億円)。
- ・福岡市の自殺者数は、H10に急増し、毎年300人を超えていたが、H27は243人(厚労省人口動態統計概数)であった。H27の人口10万人あたりの自殺死亡率は15.8人と、20政令市中17番目である。

●医療体制の充実

- ・福岡市はH26nに国家戦略特区の認定を受け、医療分野でも様々な規制改革事項の実施が可能となっている。

- ・福岡市の在住・来訪外国人は年々増加しているが、受入体制が整っている医療機関数は十分でない。
- ・福岡市は多様な医療機能を備えた施設が集中するなど、医療資源には比較的恵まれているものの、医療現場でのマンパワー不足に加え、不急患者等による受診件数の増加等により、現在の救急医療体制の維持が難しくなる傾向。特に急患診療センター及び急患診療所の小児患者が増加しており、医師の負担増大とともに、急を要する患者への対応に支障をきたす恐れ。
 - *急患診療センター・急患診療所患者数H17n～H27nの伸び率6.1%増
(うち小児患者数の伸び率：7.9%)

●アクティブエイジングの推進

- ・福岡市の高齢化率は、全国平均よりは低いものの、今後高齢者数は急速に増大するため、高齢者が社会や地域の担い手として元気に活躍できる環境づくりが重要。
 - *高齢化の将来予測 福岡市 H26：19.6%→H37：24.8% 全国 H26：26.0%→H37：30.3%
- ・高齢者への創業・就業の支援施策については、他都市の先進事例も少ない現状であり、本市の特性に応じた高齢者の新しい働き方を実現するための効果的な方策について、引き続き検討が必要。

5 今後の取組みの方向性

●こころとからだの健康づくり

- ・「健康寿命の延伸」に重点を置き、生活習慣病の発症予防や重症化予防、ライフステージに応じた健康づくりなどの取組みを推進。特に、生活習慣病対策が重要であることから、特定健診・特定保健指導や、がん検診等の受診率の向上を図るため、毎月1日～7日を「健診受診推進週間」と設定し、家庭や職場、地域において健診の受診を呼びかける運動を広く周知し、健診受診行動につなげていく。
- ・健康な高齢者が地域の支え手として地域活動に参加できるよう、高齢者が参加したくなる介護予防事業を展開。
- ・「福岡市自殺対策総合計画」に基づき、“地域の実情に応じたゲートキーパーの養成と支援”，“自殺未遂者支援，自死遺族支援”，“若年層，児童・生徒への自殺予防に資する教育”を重点的に推進。
- ・H21nに策定した「福岡市 新・緑の基本計画」において、重点分野の1つに「健康づくりの場となる緑の充実」を掲げており、今後も、地域の要望を伺いながら、公園内の可能な場所において、ウォーキングコースの整備や健康遊具の設置を進め、健康づくりに寄与する公園づくりに取り組む

●医療体制の充実

- ・「グローバル創業都市・福岡」ビジョンに基づき、グローバル人材が住みやすい生活環境を作るため、国家戦略特区の規制改革メニューを活用するとともに、福岡アジア医療サポートセンターを県と共同運営することにより、外国人向け医療環境整備を推進。
- ・急患診療センター等における小児患者の増加に対応するため、保護者への救急医療に関する広報・啓発の充実に取り組むとともに、医療の質を確保し、安全安心な医療を提供するため、関係機関と協議し、休日、夜間等における診療体制の確保。

●アクティブエイジングの推進

- ・社会保障関係費の増加や地域コミュニティの担い手不足に対応するため、高齢者が健康で意欲的に社会参加できるよう、健康づくりや地域貢献に参加しやすい環境づくりに取り組むなど、生涯現役社会づくり（アクティブエイジング）を強力に推進。
- ・退職等で生活スタイルの大きな転換が見込まれる60歳前後を中心とした幅広い世代が、必要な情報や人に出会える「アラカンフェスタ」を継続開催し、高齢期の人生設計や健康づくり等について考え、趣味や地域・ボランティア活動、起業や就労などを行うきっかけづくりとなるよう、事業内容の拡充を検討するとともに、様々な情報を得ることができるよう、常設ホームページやフェイスブックなどにより継続的な情報発信を実施。
- ・「福岡市シニア創業・就業チャレンジ支援会議（仮称）」を設置し、産学官が連携して高齢者の働き方の開発・普及・マッチングなどの手法や、それを具体的に実施する仕組みづくりを協議・推進。

事業一覧シート

分野別目標	1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている
施策	1-3 一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり

健康づくりの推進①（健康づくりチャレンジ事業）	所管課	保健福祉局健康医療部健康増進課	27年度事業費	23,916	千円	
			28年度事業費	24,817	千円	
対象	福岡市民	目的	市民一人ひとりが自主的に健康づくりに取り組み、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らしていく。			
実施内容	<p>○健康づくりポイント事業（ふくおか健康マイレージ）の試行(2年目) 市民の健康づくり活動をポイント化し、貯めたポイントを市民に還元する事業の試行。参加者（マイレージ会員）は1,738名。H27nは、めじゃ〜リーグ福岡事業も統合して実施した。</p> <p>○体験を通して自分にあった健康づくりを見つける場として、「健康づくりフェスタふくおか」を2日間に拡大して開催（11月）。</p> <p>○年間を通じた広報 年間を通し、よかる一もんのキャラクターを使うなど統一感のある広報を展開、健康づくりの機運を高める取組みを実施。その他10月福岡市健康づくり月間や、健康づくり・スポーツサイトの運営により、健康づくりの広報・啓発に取り組んだ。</p>					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	健康づくりポイント事業への参加者数	2,000	1,738	87%	b	
成果の指標	健康づくりに取り組んでいる人の割合（%）	60.0	54.0	90%		
補足	-					

健康づくりの推進②（特定健診・特定保健指導事業）	所管課	保健福祉局健康医療部健康増進課	27年度事業費	577,464	千円	
			28年度事業費	697,156	千円	
対象	40歳～74歳の福岡市国民健康保険の被保険者	目的	特定健診で保健指導対象者を抽出し保健指導を実施することで、生活習慣病の発症及び重症化の予防により、市民の生活の質（QOL）を維持向上させるとともに、今後の医療費の適正化を図る。			
実施内容	<p>○特定健診・特定保健指導の実施（特定健診・特定保健指導実施計画第2期：H25～H29）</p> <p>○受診勧奨の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ポスター・チラシ等による広報啓発 ダイレクトメール・電話による個別受診勧奨、過去受診歴がない人への受診勧奨及び意向調査、調査結果等の分析 福岡ソフトバンクホークスとの包括連携協定を活用した、受診者へのインセンティブの付与 医師会との連携 等 					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	特定健診受診率（%）	34%	20.8% (見込み)	61.1%	c	
成果の指標	特定保健指導実施率	38%	11月確定			
補足	-					

こころの健康づくり①（自殺予防対策事業）	所管課	保健福祉局健康医療部保健予防課	27年度事業費	12,054	千円	
			28年度事業費	14,748	千円	
対象	全ての市民	目的	「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を目指す。			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 新福岡市自殺対策総合計画の進捗管理 各区等でのうつ病予防教室の実施、うつ病市民啓発講演会の開催 かかりつけ医うつ病対応力向上研修の実施 自殺予防相談（専用ダイヤル）等の相談支援事業の実施 人材養成事業の実施 市民への普及啓発事業の実施 自死遺族法律相談や自死遺族の集い等自死遺族支援事業の実施 福岡市自殺対策協議会や県・北九州市との連絡会議の開催 					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	-	-	-	-	a	
成果の指標	福岡市自殺者数	256	243	105%		
補足	福岡市自殺対策総合計画に定める数値目標(目標年度H28n)は「自殺者数256人以下」のほか、「こころの健康に関する相談先の市民認知度50%以上」「うつ病には様々な身体症状があることの市民認知度80%以上」という目標があるが、市民認知度については、H27nに実施した調査では目標値未達成であった。					

こころの健康づくり②（地域自殺対策緊急強化基金事業）		所管課	保健福祉局健康医療部保健予防課	27年度事業費	9,789	千円
				28年度事業費	4,453	千円
対象	全ての市民	目的	「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を目指す。			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種チームによる相談支援事業の実施 ・ゲートキーパー養成研修等の人材養成事業の実施 ・自殺予防キャンペーン等普及啓発事業の実施 ・自殺未遂者等のハイリスク者支援ネットワーク事業の構築・実施 					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	ゲートキーパー養成研修の参加者数	1,000	862	86%	b	
成果の指標	福岡市自殺者数	256	243	105%		
補足	こころの健康づくり①(自殺予防対策事業)と同様					

福岡市新病院整備等事業		所管課	保健福祉局健康医療部病院事業課（医療事業課）	27年度事業費	0	千円
				28年度事業費	0	千円
対象	小児患者、病気になるすべての子どもたち	目的	老朽化・狭あい化を解消し、こども病院の小児医療及び周産期医療を維持・向上させ、今まで以上に小児患者が適切な医療を受け、子どもが心身ともに健やかに育成される。			
実施内容	PFI事業契約に基づき、福岡市新病院の建設工事を進め、H26.11に開院した。					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	H26.11に新病院開院	—	—	—	b	
成果の指標	1日当たり外来患者数・入院患者数	319・188	279・183	87%・97%		
補足	H26.11に新病院が開院した。					

アクティブエイジングの推進（超高齢社会に対する施策の検討）		所管課	保健福祉局高齢社会部高齢社会政策課	27年度事業費	13,500	千円
				28年度事業費	13,500	千円
対象	60歳前後を中心とした幅広い世代の市民	目的	趣味や余暇活動などによって、高齢者が健康で心豊かな生活を送るとともに、知識や経験を活かして、社会や地域の担い手・支え手として意欲的に活躍するようになる。			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○昨年度に引き続き、退職等で生活スタイルの大きな転換が見込まれる60歳前後のアラカン世代を中心とした幅広い世代に、これからの過ごし方について考え、趣味や地域・ボランティア活動、起業や就労などを行うきっかけにもらう情報見本市「アラカンフェスタ」を開催した。 ○常設のホームページを開設し、イベントの情報発信を行った。 					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	「アラカンフェスタ」への来場者数	7,000	8,220	117%	c	
成果の指標	60歳以上市民の地域活動参加率（%）	53.0	33.8	64%		
補足	—					

施策評価シート

目標1	一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
施策1-4	心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり		
施策の課題	文化芸術は、暮らしや人生の豊かさを高め、人々の創造性を育む重要な要素であるとともに、まちの楽しみやにぎわいを創出するものでもあります。このため、より多くの人々が文化芸術を楽しみ、参加しやすい環境をつくることが重要です。		
施策の方向性	すべての市民が心豊かに文化芸術を楽しみ、それが観光客にとっての楽しみにもつながるような、文化芸術の環境を整備します。 また、推進にあたっては観光、教育、福祉、地域コミュニティなどの分野との連携を深め、まちづくりと一体となった文化芸術の振興を進めます。		
施策主管局	経済観光文化局	関連局	市民局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策1-4)心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり

- **未来の担い手である子ども達への重点的な取組み**
 - はじめての芸術との出会い(終了) 【経済観光文化局】
 - 子ども文化芸術魅力発見事業(子ども達芸術活動事業と芸術交流宅配便を統合) 【経済観光文化局】
- **にぎわいの街としての文化芸術の振興**
 - **アジアフォーカス・福岡国際映画祭<再掲7-3>** 【経済観光文化局】
 - まちなかアートギャラリー(終了) 【経済観光文化局】
 - ◆芸術と文化の香りあふれるまちづくり推進事業<再掲:東区> 【東区、市民局】
- **文化施設の有効活用と整備**
 - **拠点文化施設整備検討** 【経済観光文化局】
 - **香椎副都心公共施設整備(市民センター、音楽・演劇練習場)<再掲2-2>** 【市民局、経済観光文化局】
 - **美術館リニューアル事業** 【経済観光文化局】
 - 博物館の歴史・文化観光拠点化事業(終了)<再掲5-1> 【経済観光文化局】

1 施策の評価(施策の進捗状況)

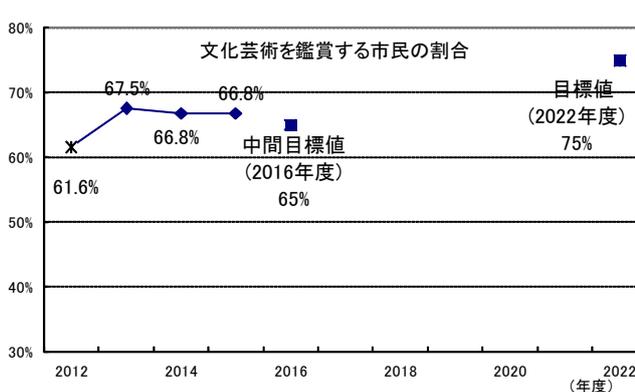
○：概ね順調

- ・文化芸術を鑑賞する市民の割合は、中間目標値を上回っている。
文化芸術活動を行う市民の割合は、中間目標値に向けたペースは下回っているが、中間目標値に向けて概ね増加傾向にある。
- ・アジアフォーカス・福岡国際映画祭の実施、拠点文化施設整備の検討や美術館リニューアル事業など、概ね順調に進んでいる。

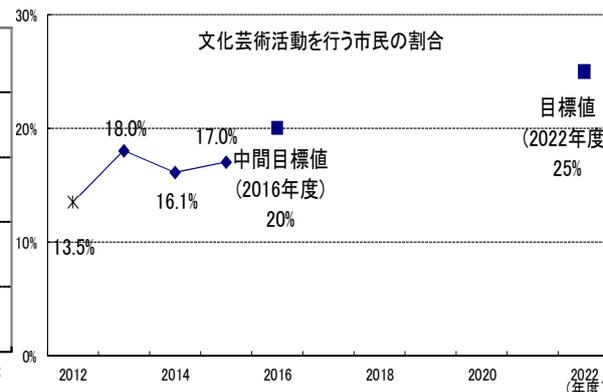
2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
文化芸術を鑑賞する市民の割合 (過去1年間に1回以上文化芸術の鑑賞をした市民の割合)	61.6% (2012年度)	66.8% (2015年度)	65%	75%	A
文化芸術活動を行う市民の割合 (過去1年間に1回以上文化芸術活動を行った市民の割合)	13.5% (2012年度)	17.0% (2015年度)	20%	25%	B



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」



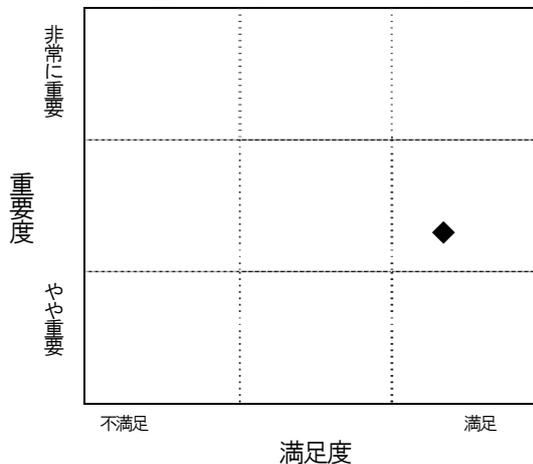
出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

《市民満足度調査（2015年度調査）》

心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり

満足度		重要度	
満足	38.2%	重要	58.1%
不満足	14.5%	非重要	5.8%
どちらでもない	44.3%	どちらでもない	30.8%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分】



指標等の分析

【成果指標】

- ・文化芸術を鑑賞する市民の割合は、既に中間目標値を上回っている。
- ・文化芸術活動を行う市民の割合は、前年度と比較して微増しており、中間目標に向けて、増加傾向を維持している。

<h3>3 事業の進捗状況</h3>
<p>主な事業の成果</p>
<p>●未来の担い手である子ども達への重点的な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもが自ら創造活動に参加できる演劇やダンスのワークショップを学校や地域で開催。 <ul style="list-style-type: none"> *43回、延べ1,493人が参加 国内外の著名なアーティストを学校や地域へ派遣し、子ども達が優れた文化芸術を体験・鑑賞できるワークショップやレクチャー等を実施。 <ul style="list-style-type: none"> *26校、延べ2,124人が参加
<p>●にぎわいの街としての文化芸術の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> アジアフォーカス・福岡国際映画祭で、優れたアジア映画(229本)を上映したほか、監督や出演者を招いたイベントを実施。 <ul style="list-style-type: none"> *来場者は39,046人 市内にある美術館・博物館等の13の文化施設が参加して、H27で7回目となる「福岡ミュージアムウィーク2015」を開催。9日間の開催期間中は、参加施設の常設展示観覧料・入館料等が無料・割引となり、合わせてスタンプラリーを始めとした多彩なイベントを実施することで、多くの市民が文化施設を周遊。 <ul style="list-style-type: none"> *観覧者数は13施設合計で26,539人
<p>●文化施設の有効活用と整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 拠点文化施設整備(市民会館の再整備)については、拠点文化施設基本構想(H24.3策定)を踏まえ、拠点文化施設基本計画の策定に向けて検討し、H28.2に基本計画案を公表。 香椎副都心公共施設整備(なみきスクエア;市民センター、音楽・演劇練習場)については、H28.6.4の開館に向けH26.10に着工し、H28.3に竣工。 美術館リニューアル事業については、PFIでの実施を決定し、H27.4に入札公告を行った。これに対し、3グループから応募があり、総合評価一般競争入札方式により落札者を決定し、H28.2に事業契約を締結した。 博物館の歴史・文化観光拠点化として、スマートフォンやタブレット等の情報端末を活用した案内システムにより観光や文化財等の情報を発信。リニューアルした常設展示室では国宝「金印」と「山笠」をコアゾーンとして福岡の歴史を紹介。更に、HP・ブログ・SNSリニューアル、Googleアートプロジェクトへの参画、新たなミュージアムグッズ販売等により積極的に情報を発信。 <ul style="list-style-type: none"> *H27n 常設展示室観覧者数：120,314人。
<h3>4 施策推進上の課題</h3>
<ul style="list-style-type: none"> 社会経済情勢の変化等(新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等) 施策、事業を進めていく上での主な課題
<p>●未来の担い手である子ども達への重点的な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化芸術振興基本法(H13)に基づき策定された、国の「文化芸術振興に関する基本的な方針(第4次)」(H27)では、子どもや若者を対象とした文化芸術振興策の充実を重点戦略の1つに設定。
<p>●にぎわいの街としての文化芸術の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> アジアフォーカス・福岡国際映画祭については、市民がアジア文化及び映像文化に親しむだけでなく、客層の広がりや集客が必要。 美術館・博物館等の文化施設が、市民の文化芸術の振興拠点としてだけでなく、都市の魅力である観光集客交流拠点としても機能して、複数の施設が連携し、市内外を問わない誘客を促進することが必要。

●文化施設の有効活用と整備

- ・福岡市内では、専門性の高いホールの不足や近年相次いだ民間ホール等の閉館などにより、専門性が高い文化ホールの整備を求める声が多い。
- ・千早音楽・演劇練習場は、市民センターとの複合施設であることから、利用者が使いやすいような運用の検討・調整が必要。
- ・美術館リニューアル事業については、ユニバーサルデザインへ対応するとともに、時代や市民のニーズに応える集客交流拠点として魅力向上を図ることが必要。
- ・博物館については、歴史・文化観光の拠点としての認知度をさらに高めることが課題。

5 今後の取組みの方向性

●未来の担い手である子ども達への重点的な取組み

- ・今後も継続して、子ども達が優れた文化芸術を体験・鑑賞できるワークショップ等を実施し、未来の担い手である子ども達の芸術体験の機会を創出。

●にぎわいの街としての文化芸術の振興

- ・アジアフォーカス・福岡国際映画祭については、アジアの優れた映画の紹介やクリエイティブイベントを通して、市民のアジアやクリエイティブに対する理解を深めることによる文化交流や国際交流の推進を今後も進めていくとともに、その交流を通じた映画・映像コンテンツ産業の人材育成を推進していく。
- ・アジアンパーティでは、映像だけでなく、ゲーム、ファッション、音楽、デザインなど、クリエイティブ関連産業を一体的に振興し、効果的な広報に努め、『クリエイティブ・エンターテインメント都市・ふくおか』のブランディングを推進。
- ・「福岡ミュージアムウィーク」については、毎年参加施設数を増やし、市民による文化施設の周遊を促進する。またイベント開催だけでなく、文化施設を素材にした共通割引パスについても検討。

●文化施設の有効活用と整備

- ・拠点文化施設整備については、H28.6に基本計画を策定し、年度末に整備計画を策定予定。
- ・香椎副都心公共施設整備（なみきスクエア；市民センター、音楽・演劇練習場外）については、H28.6.4の開館後も、複合施設の特徴を生かし、利用者にとって使いやすくなるよう、運用の改善を進めていく。
- ・美術館リニューアル事業については、H28.9に美術館を休館し、H29.6から改修工事を実施したのち、H31.3にリニューアルオープン予定。
- ・博物館については、歴史・文化観光情報の発信拠点を目指し、積極的な情報発信を行うとともに、外国人受入環境向上やユニバーサルデザインへの対応等の来館者への細やかな対応、博物館のそのものの魅力向上の推進を図る。

事業一覧シート

分野別目標	1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている
施策	1-4 心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり

はじめての芸術との出会い（終了）		所管課	経済観光文化局文化振興部文化振興課	27年度事業費	0 千円
				28年度事業費	0 千円
対象	・乳幼児と保護者 ・福岡市を中心に活動しているアーティスト	目的	・文化芸術に親しみきっかけづくりとして乳幼児に体験の機会を上げ、人間としての感性やコミュニケーション力を育む。 ・乳幼児向けの舞台芸術プログラム(人形劇等)が実施できるよう育成する。		
実施内容	①乳幼児親子のための芸術体験の機会の提供 ②地元アーティストの研修と乳幼児向けの舞台芸術プログラム（試演会）の実施				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	芸術体験の参加人数	-	-	-	—
成果の指標	乳幼児向けプログラムを実施できる地元アーティスト	-	-	-	
補足	-				

拠点文化施設整備検討（拠点文化施設）		所管課	経済観光文化局文化振興部文化施設課	27年度事業費	13,646 千円
				28年度事業費	23,868 千円
対象	①観客等（市民、県内外からの来訪者） ②活動者（文化芸術団体など）	目的	①今以上に文化芸術を楽しんでもらい日々の生活を豊かにしてもらいたい。 ②質の高い活動(公演など)を通して多くの人が文化芸術に親しむ機会を提供してもらいたい。		
実施内容	H23nに策定した基本構想を踏まえ、H28.2に基本計画案を公表した。				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	施設の整備(出来高)	-	-	-	b
成果の指標	-	-	-	-	
補足	基本計画の策定に向けた施設内容の詳細、運営手法、事業手法の検討				

美術館リニューアル事業		所管課	経済観光文化局美術館運営部リニューアル事業課	27年度事業費	42,649 千円
				28年度事業費	167,280 千円
対象	福岡市美術館	目的	老朽化している施設・設備を改善するとともに、時代や市民のニーズに応え、集客交流拠点として魅力向上を図る。		
実施内容	H27.4.2に入札公告を行った。これに対し、3グループから応募があり、総合評価一般競争入札方式により落札者を決定し、H28.2に事業契約を締結した。				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	-	-	-	-	b
成果の指標	-	-	-	-	
補足	H27nは予定どおり事業契約を締結するなど、一定の成果はあったと判断される。(H27.2～ 実施設計, H29.6～ 改修工事, H31.3 リニューアルオープン)				

施策評価シート

目標1	一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
施策1-5	スポーツ・レクリエーションの振興		
施策の課題	スポーツ・レクリエーションは、子どもから高齢者、障がいのある人など、誰もが楽しむことができ、心身の健康や体力維持に寄与するほか、生きがいや自己実現の場としての期待も高く、気軽に親しめる場や環境の充実に求められています。		
施策の方向性	子どもから高齢者、障がいのある人など、すべての市民が、心身共に健康で豊かな生活を営むことができるよう、生涯にわたって身近なところで気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりを進めます。		
施策主管局	市民局	関連局	住宅都市局

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 / 太字：重点事業 その他：主要事業

(施策1-5)スポーツ・レクリエーションの振興

- スポーツ・レクリエーション活動の促進
 - 国際スポーツ大会等の誘致・開催 【市民局】
【大規模スポーツ大会誘致・開催支援、スポーツコミッション事業】
＜再掲5-5＞
 - 福岡マラソンの開催 【市民局】
 - 市民の健康づくり・スポーツ活動促進 【市民局】
〔ヘルシイ☆オフィス・プロジェクト、元気ッズ！プロジェクト 等〕
- スポーツ施設の整備・活用
 - 総合体育館整備運営事業 【市民局】
 - 全天候型多目的グラウンド整備 【住宅都市局】
 - 公園の整備〔今津運動公園野球場整備、大規模公園施設再整備事業＜再掲4-4＞、
新たな公園の整備＜再掲4-3＞、既存公園の再整備＜再掲4-4＞〕 【市民局、住宅都市局】

1 施策の評価（施策の進捗状況）

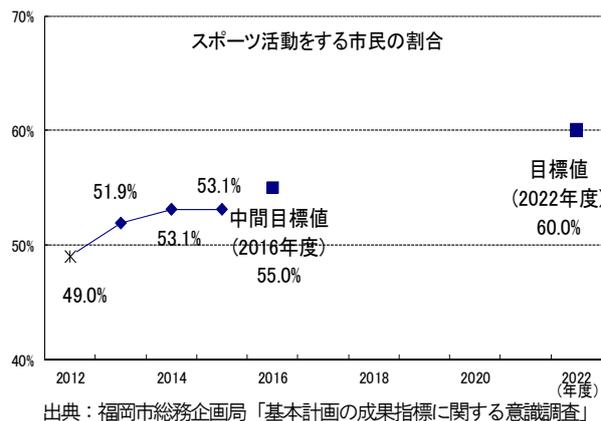
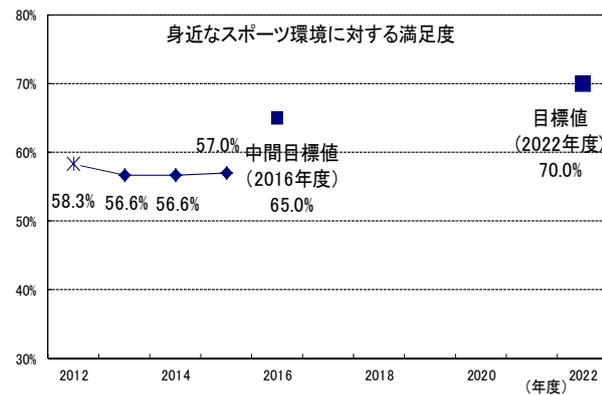
○：概ね順調

- ・身近なスポーツ環境に対する満足度はほぼ横ばいであり、中間目標に向けたペースから遅れている。スポーツ活動をする市民の割合は増加傾向にあるものの、中間目標値に向けたペースを下回っている。
- ・総合体育館の整備や福岡マラソンの開催などの事業は、概ね順調に進んでいる。

2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
身近なスポーツ環境に対する満足度(スポーツをする場や機会が身近にあると感じる市民の割合)	58.3% (2012年度)	57.0% (2015年度)	65%	70%	B
スポーツ活動をする市民の割合(スポーツを「する」活動を週1回以上行っている市民の割合)	49.0% (2012年度)	53.1% (2015年度)	55%	60%	B

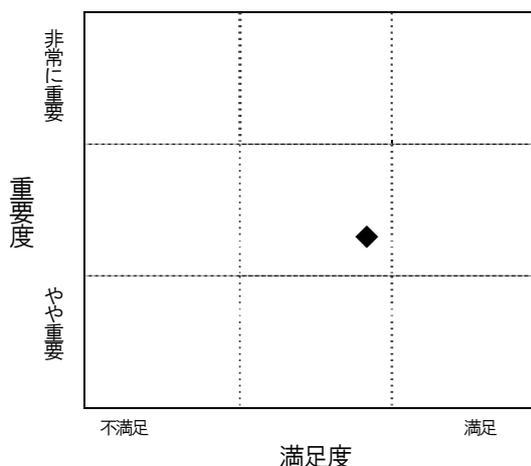


《市民満足度調査(2015年度調査)》

スポーツ・レクリエーション活動の振興

満足度		重要度	
満足	33.3%	重要	61.3%
不満足	17.8%	非重要	5.9%
どちらでもない	47.0%	どちらでもない	29.5%

満足度と重要度の分布(平均評定値)【9区分評価】



指標等の分析

【成果指標】

- ・身近なスポーツ環境に対する満足度は、ほぼ横ばい。これは、大きな施設整備を行っていないためと考えられる。
- ・週1回以上スポーツ活動を行う市民の割合は、緩やかに上昇している。

3 事業の進捗状況

主な事業の成果

●スポーツ・レクリエーション活動の促進

- ・福岡マラソン2015を開催。39,190人の申込みがあり、大会当日は11,920人がランナーとして参加。ボランティアは延べ3,808人が参加し、大会当日の沿道応援者数は約25万人となった。
- ・NPOとの共働のうえ、ジョギングやウォーキングのマップを作成する等、身近なところで気軽にスポーツレクリエーション活動に親しめる環境づくりを推進。
- ・大規模国際スポーツ大会であるラグビーワールドカップと世界水泳選手権を招致。

●スポーツ施設の整備・活用

- ・総合体育館（拠点体育館から呼称変更）の整備については、PFI法に基づき、事業者選定委員会による審査、落札者の公表（H27.10）、事業契約の締結（H28.2）を行い、基本設計に着手。
- ・雁の巣レクリエーションセンター便所改修など大規模公園の施設を更新。
- ・新たな公園の整備として、東那珂北公園などの整備を行い、供用開始。また、H27n以降の新たな公園の整備に向け、下山門北公園について地域住民と協議し、公園整備プランを決定。
- ・既存公園の再整備として、松崎東公園など8公園で再整備工事を行うとともに、来年度以降の再整備に向けて、高見台南公園など7公園で地域住民と協議し、住民ニーズを踏まえた公園再整備プランを決定。
- ・今津運動公園において、新たな硬式野球場の整備を実施（H26n～）。

4 施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●スポーツ・レクリエーション活動の促進

- ・子どもの体力・運動能力は、近年やや回復傾向だが、ピーク時のS50年代と比較すると依然として低下した状態で推移。
- ・スポーツを行う主な場所は、近所の道路や公園等が上位で、身近な場所でスポーツ・レクリエーション活動ができる環境づくりが重要。
- ・福岡市では、国際的、全国規模の各種スポーツ大会を毎年開催。高いレベルのスポーツ観戦は市民に夢や希望を与え、市民スポーツの振興にも寄与するため、市民がトップレベルの競技に触れる機会の提供が必要。
- ・市民スポーツの振興に寄与する「福岡マラソン」を継続開催するため、定員等の見直しを図ることにより魅力ある大会とすることが重要。併せて、事業費を確保するため協賛金を確実に獲得することが必要。

●スポーツ施設の整備・活用

- ・公共スポーツ施設は多くが整備後20年以上を経過。中長期的な計画に基づいた保全・長寿命化が必要。特に、市民体育館や九電記念体育館は40年以上が経過し老朽化しており、また九電記念体育館の土地の使用期限がH31n末までであり、後継施設の整備が急務。
- ・スポーツ・レクリエーションの場となる公園の整備のほか、学校施設の地域開放等を行っているが、身近なスポーツ環境に対する満足度は5割程度で推移しており、さらなる場や機会の充実が課題。約1,600公園の約4割がS50年代に整備されており、住民意見を踏まえ、スポーツ・レクリエーション活動に資する再整備を行うとともに、アセットマネジメントの観点から、施設の長寿命化と再整備事業の平準化を進めることが必要。市街化が進んだ地域において、用地取得の困難性から、公園整備が遅れている地域がある。

5 今後の取組みの方向性

●スポーツ・レクリエーション活動の促進

- ・市民の健康づくり・スポーツ活動促進については、身近な道路や公園等でウォーキングやジョギングが楽しめるよう、コースマップの作成や距離表示の設置など、身近なスポーツ環境の整備を推進。
- ・勤労者や子どものスポーツ活動の推進については、モデル事業の実施結果を踏まえ検討を進める。
- ・福岡マラソンについては、参加ランナーのみならず、運営に関わるボランティアや地域の方々の満足度を向上させる。また、沿道の応援についてさらなる盛り上げを図ることで、福岡の風物詩となるような魅力的な大会を目指す。

●スポーツ施設の整備・活用

- ・総合体育館の整備について、最重点事項として、九電記念体育館の閉館に間に合うよう、着実に整備を推進。
- ・新たなスポーツへの対応など新しい機能の導入については、市民ニーズを的確に把握したうえで、既存施設の有効活用を基本に様々な方策から最適な手法について検討の上、対応。
- ・身近な公園については、公園未整備地域等の緊急性が高い地域において、地域の要望等を勘案し事業個所を厳選のうえ整備。また、整備の際は、利用者のニーズ把握のため、ワークショップ等を開催し地域住民の意見を反映した設計案を作成。
- ・大規模公園の整備は概ね完了。今後は大規模公園の空白地となる一部の地域において、不足機能を補完する公園の整備可能性を調査。
- ・大規模公園の陸上競技場や野球場などの大型施設についても、老朽化が進んでいることから着実に施設の更新を実施。

事業一覧シート

分野別目標	1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている
施策	1-5 スポーツ・レクリエーションの振興

福岡マラソンの開催		所管課	市民局スポーツ推進部スポーツ事業課	27年度事業費	100,458	千円
				28年度事業費	101,568	千円
対象	スポーツに興味・関心のある市民	目的	スポーツをする・見る・支える人口を増加させる。			
実施内容	○福岡マラソンの開催 ・協賛金の確保 ・参加ランナー募集 ・ボランティア募集 ・コース沿道の地域住民及び事業者等への説明（交通規制の周知や観戦の呼びかけ）を実施					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	福岡・糸島市民枠（地元先行）申込者数	12,700	10,600	83.5%	b	
成果の指標	スポーツ活動をする市民の割合	55.0	53.1	96.5%		
補足	福岡マラソン2015を開催。					

総合体育館整備運営事業		所管課	市民局スポーツ推進部スポーツ振興課	27年度事業費	10,529	千円
				28年度事業費	14,549	千円
対象	市民	目的	全市や九州、全国レベルの大会が開催され、市民が参加、観戦することができる。			
実施内容	PFI法に基づき、事業者選定委員会による審査、10月に落札者の公表、2月に事業契約の締結を行い、基本設計に着手した。					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	整備の進捗	事業契約の締結	事業契約の締結	—	a	
成果の指標	身近なスポーツ環境への満足度（%）	—	57.0	—		
補足	H27nに予定していた事業者選定委員会による審査、落札者の公表、事業契約の締結について、計画通り完了した。					

施策評価シート

目標1	一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
施策1-6	すべての人が安心して暮らせる福祉の充実		
施策の課題	高齢化の進展に伴い、支援や介護を必要とする市民は今後ますます増加することが予測されます。また、障がい者数が増えているほか、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯も増加しており、さまざまなニーズに応じた福祉サービスの充実が必要です。		
施策の方向性	高齢になり介護が必要となっても、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるよう、市と関係機関が連携し、保健・医療・介護・福祉サービスを適切に組み合わせた支援ができるシステムの構築などを進めます。 また、障がいのある人の地域での自立と社会参加への支援を充実し、障がいの有無によって分け隔てられることがない共生社会の実現をめざします。		
施策主管局	保健福祉局	関連局	—

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 / 太字：重点事業 その他：主要事業

(施策1-6)すべての人が安心して暮らせる福祉の充実

- 地域における総合的な福祉サービスの構築
 - **地域包括ケアシステムの構築** 【保健福祉局、区役所】
 - **いきいきセンターふくおか運営事業** 【保健福祉局、区役所】
 - 成年後見制度利用支援・促進〔市民後見人養成事業、成年後見制度利用支援事業〕 【保健福祉局、区役所】
 - ◆いきいきシニア応援事業<再掲:南区> 【南区、保健福祉局、市民局】
- 高齢者の健康と福祉の向上
 - **介護基盤の充実〔特別養護老人ホーム建設費助成、地域密着型サービス事業整備費助成〕** 【保健福祉局】
 - 介護サービスの充実〔徘徊高齢者等ネットワーク事業、認知症高齢者家族やすらぎ支援事業、おむつサービス事業〕 【保健福祉局、区役所】
- 障がい者の自立と社会参加の支援
 - **障がい者の地域生活支援〔障がい者グループホーム設置促進等事業、地域活動支援センター等助成〕** 【保健福祉局】
 - **★障がい者虐待防止・基幹相談支援センター事業** 【保健福祉局】
 - 障がい者の就労支援〔障がい者就労支援センター事業、ときめきプロジェクト、ときめきグッズ受注・発注コーディネート事業〕 【保健福祉局】
- 生活の安定の確保など
 - **ホームレス自立支援事業** 【保健福祉局】
 - 生活保護自立支援プログラム 【保健福祉局】

1 施策の評価（施策の進捗状況）

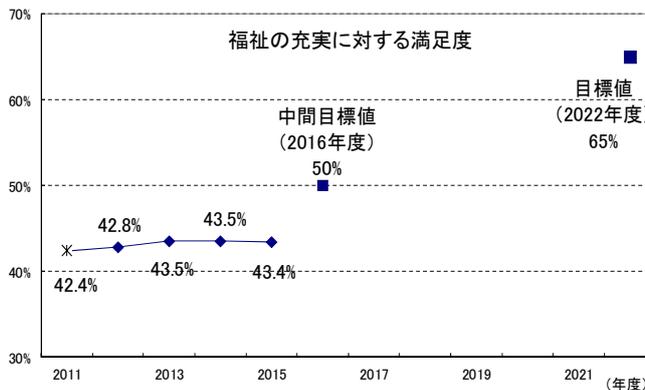
○：概ね順調

- ・成果指標はともに初期値より向上はしているものの、中間目標に向けたペースからは遅れている。
- ・特別養護老人ホームの整備や障がい者虐待防止・基幹相談支援センター事業など、事業は順調に推移している。

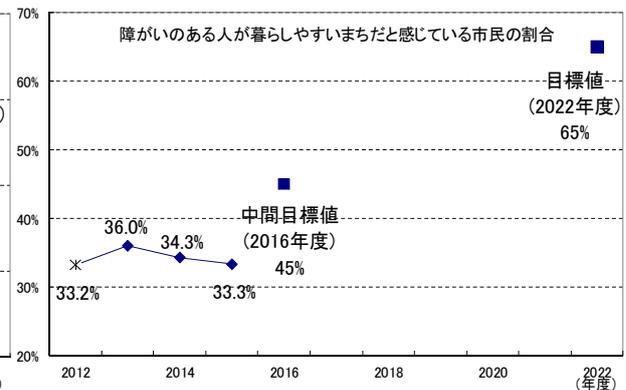
2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
福祉の充実に対する満足度	42.4% (2011年度)	43.4% (2015年度)	50%	65%	B
障がいのある人が暮らしやすいまちだと感じている市民の割合	33.2% (2012年度)	33.3% (2015年度)	45%	65%	B



出典：市長室「市政に関する意識調査」



出典：総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

《市民満足度調査（2015年度調査）》

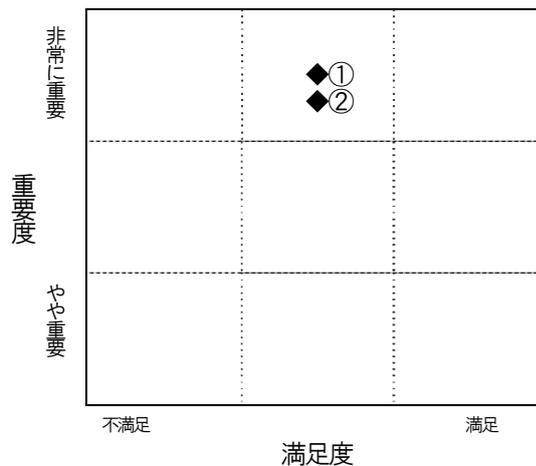
①高齢者が安心して暮らせるまちづくり (高齢者福祉の充実)

満足度		重要度	
満足	28.7%	重要	86.4%
不満足	32.1%	非重要	2.8%
どちらでもない	37.3%	どちらでもない	7.7%
ない		ない	

②障がいのある人が安心して暮らせる まちづくり (障がい者福祉の充実)

満足度		重要度	
満足	24.4%	重要	82.1%
不満足	26.0%	非重要	2.1%
どちらでもない	47.6%	どちらでもない	12.6%
ない		ない	

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



指標等の分析

【成果指標】

- 福祉の充実に対する満足度，障がいのある人が暮らしやすいまちだと感じている市民の割合は，いずれも初期値を上回っているものの，中間目標値とは開きがある。

3 事業の進捗状況

主な事業の成果

●地域における総合的な福祉サービスの構築

- ・高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において、安心して生活を続けられるよう、「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、第6期介護保険事業計画や医療・介護などの関係機関とH26nに作成した地域包括ケアアクションプランなどに基づいた取組を推進。
- ・H27nより、専門職と地域の関係者などが地域課題を把握し、その解決に向けた検討を行う「地域ケア会議」を、市・区・概ね中学校区・小学校区・個別の各階層に設置。(H27n 会議実施回数：計389回)
- ・在宅医療については、福岡市医師会・行政からなる「在宅医療協議会」で協議。
- ・「福岡市高齢者保健福祉計画」(H24n～H27n；H24.4策定)に基づき、H27nから地域包括支援センター(いきいきセンターふくおか)を増設(39か所→57か所)。新たに土曜日開設(センターでの来所・電話相談対応)を開始。また、H27nから介護予防専任職員を22センターにモデル配置。
- ・認知症高齢者の増加により、成年後見人の需要が高まる中、H24n, 25nの市民後見人養成研修修了者のフォローアップ研修を行うとともに、研修修了者の活動支援体制の整備について検討。
- ・成年後見人制度利用の市長申立及び成年後見人報酬助成を実施。
(H27n 市長申立：高齢35件、知的1件、精神0件，報酬助成：高齢4件、知的0件、精神3件)

●高齢者の健康と福祉の向上

- ・徘徊により行方不明となった高齢者等の早期発見・早期保護のため、情報の事前登録制度や検索システム機器助成、徘徊高齢者の情報を協力サポーター・事業者にもメール配信し、検索に協力してもらう「徘徊高齢者捜してメール」を実施。検索システムについては、H27nから従来よりも小型で持ち歩きやすい機器に変更
*登録制度利用者数904人、検索システム利用者数49人、捜してメール利用者数642人※H28.3末
- ・介護経験のあるボランティアが居宅を訪問し、認知症高齢者の見守りや家族の相談に応じることで、介護家族の身体的・精神的な負担を軽減する「認知症高齢者家族やすらぎ支援事業」を実施
*H27n：19世帯利用
- ・在宅の重度要介護高齢者に対して、おむつを配付することにより、高齢者の保健衛生の向上を図るとともに、高齢者本人および家族など介護者の経済的負担を軽減。
*H28.3末：サービス利用者数3,860人

●障がい者の自立と社会参加の支援

- ・障がい者虐待の防止等を行うとともに、地域の相談支援の中核的な役割を担う機関として、「福岡市障がい者基幹相談支援センター」を開設(H26.1)。養護者による虐待を受けた障がい者の支援を実施するとともに、相談支援従事者の資質向上のための研修実施や相談支援センターと保健・医療、弁護士会等関係機関のネットワーク会議等の開催により相談支援体制の強化を図った。
- ・障がい者就労支援センターを中心に、障がい者一人ひとりの特性に応じた就労支援を実施するとともに、障がい者雇用に関する企業セミナーの開催や、職場訪問による企業開拓を実施し、企業の障がい者雇用に対する啓発を充実。
*H27n：相談件数9,054件、就職者数155人、企業セミナー参加企業146社、企業開拓93社

●生活の安定の確保など

- ・ホームレス自立支援事業(H27n実績)
 - *相談件数 8,874件(巡回相談, アフターケア事業)
 - *自立者数 307件(就労37人, 生活保護256人, その他14人)
- ・生活保護自立支援プログラム(H27n実績)
 - *就労支援による就労開始 1,301人(対象者2,783人)
 - *在宅精神障がい者支援 487世帯697人へ支援
 - *リーガルエイド(法テラス支援)165人(うち65人支援開始)

4 施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●地域における総合的な福祉サービスの構築

- ・高齢化の進行による一人暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯の増加、家族による介護の困難性、地域コミュニティの希薄化等から、地域での支援が必要な高齢者が増加。
 - *高齢化の進展（高齢化率の実績と将来推計。H27、H32は推計値）
福岡市 H17：15.2% → H22：17.4% → H27：21.1% → H32：23.4%
全 国 H17：20.2% → H22：23.0% → H27：26.8% → H32：29.1%
 - *一人暮らしの高齢者（H27、H32は推計値）
福岡市 H17：45,461人 → H22：59,995人 → H27：83,000人 → H32：102,000人
全 国 H17：386万人 → H22：479万人 → H27：600万人 → H32：667万人
- ・介護保険法が改正（H23）され、団塊の世代が後期高齢者となるH37を目標に、高齢者が地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムを構築するものと規定。
福岡市でもH23nに策定した「福岡市保健福祉総合計画」等に同システム構築を位置づけ。
- ・高齢化の進展、相談件数や困難事例の増加等を踏まえ、高齢者の地域生活を包括的に支援し、地域包括ケアシステムでも中核的役割を担う地域包括支援センターの機能強化の検討が必要。
- ・本市は、日常生活圏域が多数存在し、医療機関や介護サービス事業所等の社会資源が多いことから、地域包括ケアの実現に向けては、その目指す姿と目標を、専門職だけでなく市民も含めて共有し、各地域の実情に応じた仕組み作りを進めることが重要。

●高齢者の健康と福祉の向上

- ・要介護認定者の増加に伴い、中～重度の要介護認定者も増加。
 - *第1号被保険者（65歳以上）における要介護認定者数（うち要介護3以上）
H22.9末：45,799人（15,321人） → H28.3末：61,041人（18,189人）
 - *第6期福岡市介護保険事業計画（H27n～H29n）の累計目標整備量／H27n末までの累計整備実績
特別養護老人ホーム：5,930人分／5,341人分
認知症高齢者グループホーム：2,281人分／1,921人分
小規模多機能型居宅介護事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所含む）：74事業所／43事業所
- ・介護サービスについて、効果的かつ効率的に実施するための方策の検討が必要。
- ・徘徊する認知症の人の早期発見・早期保護のため、情報通信技術や地域のネットワークを活用した、より効果的な仕組みづくりが必要。
- ・認知症高齢者等に対する支援だけでなく、介護する家族に対する支援の充実が必要。

●障がい者の自立と社会参加の支援

- ・障害者虐待防止法が施行（H24.10）、市町村障害者虐待防止センターの設置を規定。通報・届出義務等の周知により年々通報・届出件数及び虐待対応件数が増加傾向にある。
- ・障害者総合支援法の改正により、障害福祉サービス等の支給決定等にあたり、指定特定相談支援事業所が作成するサービス等利用計画案の提出を求めるよう規定。
- ・サービス等利用計画作成率：H26n末21.6% → H27n（2月末）74.9%
- ・障害者優先調達推進法が施行（H25.4）、地方公共団体等は物品等の受注機会増大を図ることなどが規定。
- ・障がい者の法定雇用率引上げ（改正障害者雇用促進法施行令H25.4施行）。
民間企業：1.8% → 2.0% ， 国・地方自治体等：2.1% → 2.3%
- ・精神障がい者の雇用義務化（改正障害者雇用促進法H30.4施行）。
 - *第4期福岡市障がい福祉計画の見込量 H27n実績値・H27n～29n見込量
グループホーム：744人/月・1,040人/月
日中活動系サービス：6,303人/月・7,417人/月

●生活の安定の確保など

- ・経済雇用情勢については改善の方向であり、リーマンショック以降のH21n～H23n頃までの、生活保護世帯急増傾向は落ち着いているが、高齢化の進展に伴い微増傾向は継続している。
(H27 平均世帯数 33,148 世帯、保護率 28.74%)
- ・不正受給件数（生活保護法第78条適用の費用徴収事案）は、H27は1,176件と、H20の約1.8倍に増加している。
- ・H27.4以降、ホームレス自立支援施策については、生活困窮者自立支援法の枠組みの中で実施していくこととされたが、自立支援施設入所者の医療費について生活保護の適用をしていること、また入所者が就労されている方の収入認定を生活保護上行っていないことなど、特に生活保護法との関係が明確でないため今後も国と協議が必要。
- ・ホームレスの高齢化や野宿生活の長期化がみられる一方で、市外転入やネットカフェと野宿生活を往復して生活する生活不安定者が増加している。
ホームレスに至った要因としては、倒産・失業等の仕事に起因するものや、病気やけが、障がい、人間関係、家庭内の問題等様々なものが複合的に重なり合っている。

5 今後の取組みの方向性

●地域における総合的な福祉サービスの構築

- ・団塊の世代が後期高齢者となるH37に向けて、介護保険事業計画や「福岡市地域包括ケアアクションプラン」に基づく取組を推進する。
- ・各階層に設置している地域ケア会議において、専門職と地域の関係者などで地域課題の検討を行い、課題解決につなげる。
- ・H30.4には実施する在宅医療・介護連携事業について「在宅医療協議会」等で検討。
- ・市民後見人養成講座修了者の活動支援体制づくりを推進。

●高齢者の健康と福祉の向上

- ・徘徊高齢者等ネットワーク事業については、より早期発見・保護につながる仕組みづくりを検討。
- ・認知症家族やすらぎ支援事業については、利用拡大のための広報を行うとともに、より利用しやすい支援内容について検討。
- ・おむつサービス事業は、重度要介護者の在宅生活に必要な施策であり、継続して実施。今後も持続可能な制度としていくための手法を検討。
- ・高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において、安心して生活できるよう地域包括ケアの実現に向けた取組みを進める。

●障がいの自立と社会参加の支援

- ・障がい者就労支援センターを中心に、障がい者一人ひとりの特性に応じた支援を行いながら、民間企業等の理解促進や、就労移行支援事業所などに対する支援、関係機関との連携強化を推進。
- ・障がい者施設の商品力を高めるために、商品のブラッシュアップ（商品開発含む）や販売のノウハウを学ぶワークショップ「ときめきセミナー」を継続実施し、施設職員のスキルアップを推進。
- ・また、販売イベントの実施や、商談会やイベント等に出展して販売・PRの実施（ときめきマーケット）
- ・ときめきセレクション入賞商品等について、市政だよりの広告欄等を活用した通信販売の実施等により、販売を促進。
- ・障がい者虐待の早期発見・防止のため、関係機関とのネットワークの構築や広報・啓発活動の充実を図るとともに、増加する通報・届出に対応し、適切な支援を実施するための体制強化を図る。
また、指定特定相談支援事業所の増設や相談支援専門員の人材育成等により相談支援体制の充実を図る。

●生活の安定の確保など

- ・H27.4以降ホームレス自立支援施策については、生活困窮者自立支援法の枠組みの中で実施していくが、基本的に現行の施設運営体制は変更しないものとする。
- ・「福岡市ホームレス自立支援実施計画（3次）」（H26nからH30n）に基づき、以下3点を基本方針として具体的な施策を実施し、今後も個々のニーズに応じた支援を実施。
 - ①自立支援施設等を中心とした施策の推進
 - ②多様化するホームレスへの柔軟な施策の推進
 - ③再ホームレス化の防止に向けた施策の推進
- ・就労支援については、国補助率減少を踏まえ、より効率的な就労支援に向けて、体制見なおしや効果的なプログラムを継続するとともに、ハローワークとの連携を図りながら、安定的就労を促進。
- ・在宅精神障がい者支援については、事業効果を明確にしながら、継続的に支援を行う。
- ・リーガルエイドプログラム（法テラス支援）については、債務整理のほか、法的解決を必要とする様々な課題への積極的対応を推進。

事業一覧シート

分野別目標	1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている
施策	1-6 すべての人が安心して暮らせる福祉の充実

地域包括ケアシステムの構築	所管課	保健福祉局高齢社会部地域包括ケア推進課、健康医療部地域医療課	27年度事業費	44,105	千円
			28年度事業費	86,722	千円
対象	・高齢者 ・介護、保健（予防）、医療、生活支援、住まい分野の関係機関・団体、専門職	目的	高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において、安心して生活を続けられるよう、市民や関係機関・団体、行政等が地域包括ケア実現に向けた取組を実践する。		
実施内容	①関係機関・団体の取組の推進 ②関係機関・団体と行政による取組の推進 ・認知症ケアパスの作成、多世代への自立生活の啓発活動および専門職間の理念共有・実践促進（ワーキングの開催、セミナーの試行） ③行政の取組の推進 ・医療、介護、生活支援等の関連事業の進捗、各区の取組状況の確認・調整 ・在宅医療と介護の連携について、福岡市医師会・行政からなる在宅医療協議会で検討（健康医療部地域医療課） ④地域ケア会議における課題の検討 ・市・区・中学校区・小学校区・個別の5階層からなる地域ケア会議の開催				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	地域ケア会議（5階層）の開催回数	422	389	92%	a
成果の指標	高齢者地域支援会議実施校区数	61	83	136%	
補足	—				

いきいきセンターふくおか運営事業（いきいきセンターふくおか運営等経費）	所管課	保健福祉局高齢社会部地域包括ケア推進課	27年度事業費	1,540,222	千円
			28年度事業費	1,555,764	千円
対象	高齢者	目的	高齢者から健康や福祉、介護に関する相談を受け、その人の身体状態に適したアドバイス等を行い、高齢者が自立した暮らし生活が続けられるよう支援する。		
実施内容	○業務内容 ・総合相談支援業務：高齢者からの相談を受け、その人に適したアドバイス等を実施。 ・介護予防ケアマネジメント業務：要介護状態になるおそれがある高齢者が要介護状態になることを予防するため、介護予防ケアプランを作成し、介護予防事業ができるよう支援する。 ・権利擁護業務：虐待や消費者被害等に対する支援を行い、高齢者の権利や財産を守る。 ・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務：介護支援専門員や医療機関と連携して高齢者の支援を行う。 ・地域包括支援ネットワークの構築業務 ・地域ケア会議の開催・運営業務 ○H27nからセンターを39か所から57か所に増設し、新たに土曜日開設（センターでの来所・電話相談対応）を開始。 ○H27nから介護予防専任職員を22センターにモデル配置し、要支援者のサービス利用の実態やニーズの把握分析、地域の自主活動の情報収集、地域情報の整理・分析する業務を実施。				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	高齢者の相談（人）	29,000	22,565	78%	b
成果の指標	福祉の充実に対する満足度	50	43.4	87%	
補足	—				

介護基盤の充実（特別養護老人ホーム建設費助成）	所管課	保健福祉局高齢社会部高齢者サービス支援課	27年度事業費	1,337,612	千円
			28年度事業費	871,207	千円
対象	特別養護老人ホーム	目的	要介護高齢者の増加に対応するため、特別養護老人ホームをH29n末までに5930人分整備する。		
実施内容	H27nは、特別養護老人ホームの公募を実施し、補助金交付の対象として、3事業所214人分を採択した。（H29n整備予定）				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	特別養護老人ホーム公募で採択された定員数	260	214	82%	a
成果の指標	特別養護老人ホームの整備数（延定員数）	5,340	5,341	100%	
補足	—				

障がい者の地域生活支援（障がい者グループホーム設置促進等事業）		所管課	保健福祉局障がい者部障がい者施設支援課	27年度事業費	8,930	千円
				28年度事業費	100,532	千円
対象	障がい者（身体・知的・精神・難病等）	目的	障がいのある人とない人が等しく地域の中で自立し、社会の一員として共に生きる社会の実現			
実施内容	①【補助金】障がい者グループホームに対し、運営費の補助を行った。 ②【補助金】新設等の障がい者グループホームに対し、設置費の補助を行った。					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	グループホームの利用定員	840	744	89%	b	
成果の指標	グループホーム利用見込者	840	744	89%		
補足	-					

障がい者虐待防止・基幹相談支援センター事業		所管課	保健福祉局障がい者部障がい者在宅支援課	27年度事業費	50,503	千円
				28年度事業費	55,732	千円
対象	障がい者	目的	障がい者虐待に関して24時間365日体制で通報を受け付けし、迅速に支援などを行う虐待防止センターと、障がい者の地域生活に関する専門的な相談に応じるなど、相談支援の中核的役割を担う基幹相談支援センターを一体的に運営し、障がい者の相談体制を充実する。			
実施内容	・虐待防止センターとしては、主に通報・届出の受付、養護者による障がい者虐待を受けた障がい者の支援を行った。 ・基幹相談支援センターとしては、サービス等利用計画作成研修の集中的な実施など、計画相談支援を円滑に進めるための人材育成、マニュアル整備等の環境整備や、その他相談支援事業所との諸調整を行った。また、本市が各区に設置し、社会福祉法人に運営を委託している区障がい者相談支援センターを巡回し、困難事例等の支援等に対する専門的指導を行った。					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	各区障がい者相談支援センター等への訪問回数（延べ回数）	15	15	100%	a	
成果の指標	虐待を受けた障がい者の支援数（実人員）	30	38	127%		
補足	-					

ホームレス自立支援事業		所管課	保健福祉局総務部生活自立支援課	27年度事業費	226,483	千円
				28年度事業費	226,481	千円
対象	ホームレス、ホームレスになるおそれがあるもの	目的	就労自立による自立や福祉的施策による自立に向けた支援を実施し、市内にホームレスがいない状態を目指す。			
実施内容	・巡回相談・アフターケア事業 就労自立支援センター運営事業 緊急一時宿泊事業（シェルター） 自立支援事業（アセスメントセンター） 一時保護自立支援事業（福祉センター）					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	相談延べ件数（巡回等）	9,100	8,874	98%	b	
成果の指標	-	-	-	-		
補足	-					

施策評価シート

目標1	一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
施策1-7	子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり		
施策の課題	<p>出生数は将来的に減少傾向となることが見込まれています。また、児童虐待相談件数が増加しており、約6割の保護者が子育てに負担感や不安感を抱えているほか、働き方の変化などに伴い保育ニーズが多様化しています。</p> <p>安心して働き、子どもを生み、育てられるよう、子育て環境の充実を図る必要があります。</p>		
施策の方向性	<p>家庭、学校、地域、企業、NPOなどと連携し、児童虐待など子どもに関するさまざまな問題に対する相談体制や地域全体での子育て支援の充実を図り、すべての子どもと子育て家庭を見守り育みます。</p> <p>また、多様な保育サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進し、安心して子どもを生み育てられる環境づくりに取り組みます。</p>		
施策主管局	こども未来局	関連局	住宅都市局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策1-7)子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり

- 子どもの権利の尊重
 - 児童虐待防止対策の推進【子育て見守り訪問員派遣事業、児童家庭支援センター、虐待防止等強化事業、子ども虐待防止活動推進委員会】 【こども未来局、区役所】
 - 社会的養護の充実【ファミリーホーム】 【こども未来局】
- 安心して生み育てられる環境づくり
 - 保育所等整備の推進【保育所等整備費助成】 【こども未来局】
 - 保育士の人材確保【保育士就職支援等】 【こども未来局】
 - 多様な保育サービスの充実【一時預かり事業、延長保育、障がい児保育、福岡市保育コンシェルジュ、待機児童支援事業、休日保育、産休明けサポート事業、病児・病後児デイケア事業】 【こども未来局、区役所】
 - 母と子の健康づくり【妊婦健診・乳幼児健診、特定不妊治療費助成事業】 【こども未来局、区役所】
 - ワーク・ライフ・バランスの普及促進【市民や企業と共働した子育て支援】 【こども未来局】
 - ★多子世帯応援券事業(終了) 【こども未来局】
 - 都心部新婚・子育て世帯住まい支援事業 【住宅都市局】
- 地域における子育ての支援
 - 留守家庭子ども会事業 【こども未来局】
 - 障がい児の療育の充実【特別支援学校放課後等支援事業、発達障がい児放課後等支援事業、障がい児地域交流支援事業、発達障がい者支援体制整備事業、私立幼稚園障がい児支援事業】 【こども未来局】
 - 子どもプラザ推進事業 【こども未来局、区役所】
 - 地域子ども育成事業 【こども未来局、区役所】
 - 区における子育て支援事業 【東区、中央区、南区、城南区、早良区、こども未来局】

【◆地域の子育てネットワークづくり<再掲:東区>、◆乳幼児子育て安心事業<再掲:中央区>、◆元気ハツラツみなみっ子応援事業<再掲:南区>、◆城南区子育て応援メルマガ事業<再掲:城南区>、◆さわらっ子育て応援事業<再掲:早良区>】

1 施策の評価（施策の進捗状況）

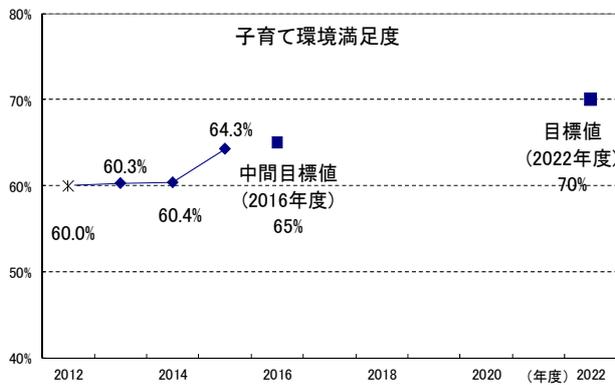
○：概ね順調

- ・子育て環境満足度は中間目標値に向けて順調に推移している。
 保育所入所待機児童数は一度ゼロとなったが、その後、増加している。
 (H27.4.1時点：61人)
- ・H27nは、1,561人分の保育所等定員増、留守家庭子ども会の全136施設における6年生の通年受入れを実施するなど、事業は概ね順調に進んでいる。

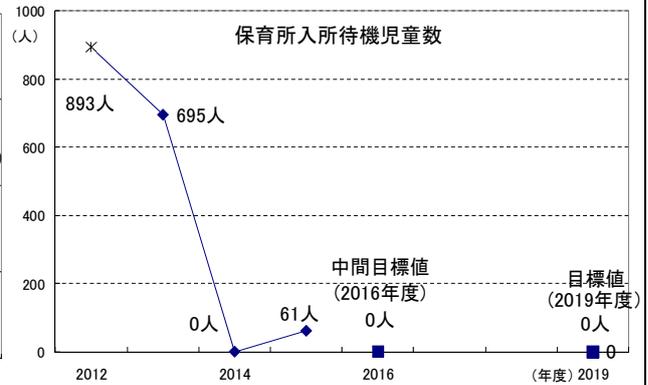
2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
子育て環境満足度(福岡市が子育てしやすいまちだと感じる、高校生以下の子をもつ保護者の割合)	60.0% (2012年度)	64.3% (2015年度)	65%	70%	A
保育所入所待機児童数	893人 (2012年度)	61人 (2015年度)	0人 (2016年度)	0人 (2019年度)	B

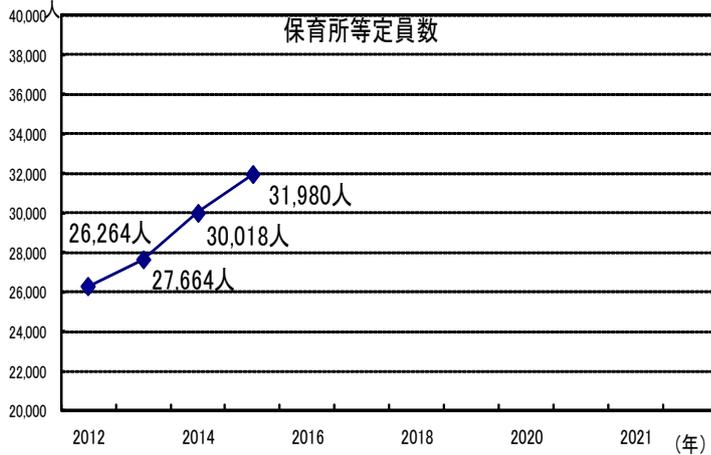


出典：総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」



出典：こども未来局調べ

《補完指標》



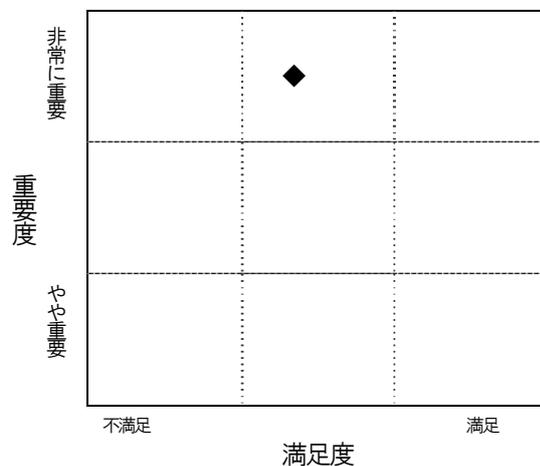
《市民満足度調査(2015年度調査)》

子どもの健やかな育ち・

安心して生み育てられる社会づくり

満足度		重要度	
満足	27.5%	重要	83.9%
不満足	30.2%	非重要	1.8%
どちらでもない	40.5%	どちらでもない	11.3%

満足度と重要度の分布(平均評定値)【9区分評価】



指標等の分析
<p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て環境満足度は、中間目標値に向けて順調に推移している。 ・保育所入所待機児童数は、定員増の取組みを進めたものの、それを上回る入所申込数の増加により待機児童数はH27.4.1時点で61人となった。 <p>＜政令市の状況＞</p> <p>H27.4.1:待機児童数の政令市平均104人（福岡市61人）、待機児童数ゼロは7政令市</p> <p>＜補完指標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等整備の推進により、定員数は大幅に増加している。 (H24n:26,264人→H25n:27,664人→H26n:30,018人→H27n:31,980人)。
<h3>3 事業の進捗状況</h3>
<p>主な事業の成果</p>
<p>●子どもの権利の尊重</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日・夜間に虐待通告のあった家庭への「子育て見守り訪問員」による訪問及び目視による児童の安全確認等を実施（H27n:延べ訪問件数340件、うち目視確認128件）。 ・子ども家庭支援センターを1箇所増設（H27n末時点の設置数：2箇所）。 ・子ども家庭支援センターで家庭からの相談への対応や区の求めに応じ心理判定などの技術的な助言や援助、児童相談所から継続的な指導が必要とされた児童や家庭の受託及びファミリーホーム等への支援等を実施。 ・里親広報DVDを活用した里親制度に関する出前講座を積極的に実施。（H27n:年間10回 参加291人） ・短期里親の活用などによる児童の生活基盤である地域での一時保護を推進。
<p>●安心して生み育てられる環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所の増改築、新築、小規模保育事業等の多様な手法によりH27nは1,561人分の定員増を実施。 ・潜在保育士*等に対し、福岡市保育士・保育所支援センターでの就職あっせん等（H27n:保育士・保育所支援センターでの就職成立数106人）を実施するとともに、再就職等を支援するための就職支援研修会を実施（H27n:6回）。 ※保育士の資格を持ちながら、保育の職場に就業していない人 ・私立保育所に対し、保育士等の処遇改善のための補助金を交付（H27n:202か所）。 ・一時預かり事業を7か所で実施。 ・延長保育を実施する保育施設等に補助金を交付（H27n:保育施設等211か所）。 ・公立保育所（H27n:8か所）で延長保育を実施。 ・保育所に障がい児が入所している場合、公立保育所には加配保育士雇用経費を措置（8か所）し、私立保育所には人件費を助成（162か所）するとともに、全園に対する巡回訪問指導（164回）や研修を実施（22回）。 ・国の「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地域消費喚起・生活支援型）」を活用し、児童手当の受給者で18歳未満の子どもが3人以上いる世帯を対象とした「多子世帯応援券」を配付する事業を、H27n単年度事業として実施。
<p>●地域における子育ての支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留守家庭子ども会について、H27nより全136施設で6年生の通年受入れを実施。また、プレハブ施設の増改築（H27n:5か所）による暫定的な狭隘化対策を実施。 ・保護者のニーズ等を踏まえ、H27.7より、土曜・長期休暇中の留守家庭子ども会の開設時間30分前倒しを実施（H27.6まで:8:30開始→H27.7から:8:00開始）。 ・放課後や土曜・長期休暇中の障がい児の預かりを、H27nは市内7か所の特別支援学校で実施。 ・同様に、発達障がいがある児童・生徒の預かりをH27nは市内2か所の放課後等支援事業所で実施。 ・発達障がいがある児童・生徒の預かりを行っている事業者、発達障がい者支援センターとの情報交換の場として連絡会議を2か月に1回開催。

4 施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策，事業を進めていく上での主な課題

●子どもの権利の尊重

- ・福岡市子ども総合相談センターにおける児童虐待相談件数は，高い水準で推移している。
*H23n:544件 → H24n:529件 → H25n:535件 → H26n:718件 → H27n:756件（うち対応件数563件）
- ・国の「里親委託ガイドライン」に里親委託優先の原則が明記される中，福岡市の里親登録数及び里親委託率は増加傾向。しかし，里親家庭を必要としている子どもの増加に新規里親登録が追いついていない状況にあり，養育里親家庭が慢性的に不足している。様々な事情により家庭で暮らせない子どもを家庭で養育するため，新規里親の更なる開拓が必要である。
*新規里親登録数（単位：世帯）
H23n:13 → H24n:19 → H25n:16 → H26n:20 → H27n:23
*里親委託率（単位：%）
H23n:27.9 → H24n:31.5 → H25n:31.9 → H26n:32.4 → H27n:33.3

●安心して生み育てられる環境づくり

- ・「子ども・子育て支援新制度」がH27nから施行されたが，大きな制度変更であるため，市民や事業者の理解がより深まるよう，引き続き周知が必要。
- ・H26.4に待機児童ゼロを実現したが，H28.4の待機児童は73人となっている。また，未入所児童も1,608人となっていることから，引き続き保育需要への対応が必要。
*待機児童数（年度当初）
H23n:727人 → H24n:893人 → H25n:695人 → H26n:0人 → H27n:61人 → H28n:73人
*保育所整備数（定員増）
H23n:1,160人 → H24n:1,400人 → H25n:2,354人 → H26n:1,962人 → H27n:1,561人
- ・「一億総活躍社会の実現」に向けて，国は保育施設の整備数を40万人から50万人へと上方修正しており，保育ニーズは今後も増加する見込み。
- ・病児保育や就労形態の多様化等に対応できる保育サービスの充実が求められている。

●地域における子育ての支援

- ・都市化や核家族化，転入者が多い状況等を背景に，地域や社会から孤立しがちな子育て家庭が増え，約7割の保護者が子育てに不安や負担を感じている（H25 福岡市子ども・子育て支援に関するニーズ調査）。
- ・留守家庭子ども会（放課後児童健全育成事業）については，引き続き，児童数などの状況に応じた設備，運営環境の整備への取り組みが必要。
- ・子どもの発達等に不安を持ち医学的診断を行う障がい児数（心身障がい福祉センター等の新規受診者数）は，増加を続けている。特に発達障がい児については，近年著しく増加。
*心身障がい福祉センター等の新規受診者数 H27n:1,294人

5 今後の取組みの方向性

●子どもの権利の尊重

- ・児童虐待相談に対応するため，子ども総合相談センターの体制を強化するとともに，子ども家庭支援センターでの休日・夜間の支援を継続して実施。
- ・継続して短期専任の里親区分構築に取り組むとともに，将来的に「全小学校区での里親登録」を目指す。特に，一時保護委託が可能な乳幼児専門の養育里親の開拓に取り組む。

●安心して生み育てられる環境づくり

- ・市民や事業者への周知を図りながら、「子ども・子育て支援新制度」の円滑な実施に取り組む。
- ・H26nに策定した「第4次福岡市子ども総合計画」に基づき、子ども・子育て支援に関する事業の新規開始・拡充に取り組む。
- ・今後も増加が見込まれる保育需要に対応するため、H31nまでの5年間で約3,800人分(3,789人分)の整備を行うこととしている「第4次福岡市子ども総合計画」をできる限り前倒しで整備していく。
- ・保育士の専門性の向上と質の高い人材の安定的な確保のため、保育士・保育所支援センターにおいて就職斡旋等を行うとともに、就労、就業継続のための支援を推進。
- ・保護者のニーズに柔軟に対応するため、延長保育、休日保育、病児保育、一時預かり事業など、需要動向を踏まえながら多様な保育サービスを充実。
- ・産後早期の母子に対して、心身のケアや育児サポート等を行い、育児不安や育児負担の軽減を図り、産後も安心して子育てできる環境整備に取り組む。

●地域における子育ての支援

- ・留守家庭子ども会について、児童数などの状況に応じた運営環境の向上を促進。
- ・子どもたちの放課後の居場所や障がい児を見守る体制の充実を図るなど、地域における子育て支援を推進。

事業一覧シート

分野別目標	1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている
施策	1-7 子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり

児童虐待防止対策の推進①（子育て見守り訪問員派遣事業）		所管課	こども未来局こども総合相談センターこども緊急支援課	27年度事業費	14,163	千円
				28年度事業費	14,163	千円
対象	児童虐待を受けている疑いがある18歳未満の児童及び保護者	目的	・児童が心身共に安全な状態であることを確認する。 ・保護者を適切な相談機関につなげる。			
実施内容	夜間・休日における「こども総合相談センター」への「泣き声通告」で、緊急性がある場合にセンターから委託業者に連絡を取り、委託を受けた「子育て見守り訪問員」が2人体制で家庭訪問を行い、児童を直接目視することにより安全確認を行った。また、休日、夜間に保護者からの一時保護の要請により児童の移送を行った。訪問した世帯で育児に困難を訴える保護者を相談機関につないだ。					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	訪問して目視確認ができた児童の割合（％）	70	38	54.3%	c	
成果の指標	—	—	—	—		
補足	—					

児童虐待防止対策の推進②（児童家庭支援センター）		所管課	こども未来局こども部こども家庭課	27年度事業費	22,555	千円
				28年度事業費	25,658	千円
対象	子育てに不安を感じている家庭・里親	目的	虐待につながる過程での早めの相談と専門的支援により、子育て不安を解消し、虐待の未然防止と再発防止を強化する。			
実施内容	H27nに2か所目を増設し、NPOへの委託による、以下の相談業務等を実施した。 福岡子ども家庭支援センター：「SOS子どもの村」「はぐはぐ」（H27n開設） ① 休日・夜間の相談対応 平日 17時00分から20時00分まで 土・日曜日・祝日 . . . 10時00分から17時00分まで ※毎週水曜日（SOS子どもの村）、火曜日（はぐはぐ）、年末年始は休業 ② ファミリーホームや里親への支援 ③ 児童相談所からの委託による指導 ④ 一時保護の実施 ⑤ 区からの求めに応ずる事業					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	設置箇所数	2	2	100%	a	
成果の指標	—	—	—	—		
補足	—					

保育所整備の推進①（保育所等整備費助成）		所管課	こども未来局子育て支援部事業企画課	27年度事業費	3,618,951	千円
				28年度事業費	3,130,871	千円
対象	市内に住む、保育を必要とする児童（0～5歳）、子育て世帯	目的	待機児童数ゼロを継続し、子育て世帯が安心して生み育てられる環境とする。			
実施内容	既存施設の増改築、新設、小規模保育事業等の多様な手法により、1,561人分の定員増を実施。					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	保育所定員の増	1,400	1,561	112%	b	
成果の指標	翌年度当初の待機児童数	0	73	—		
補足	—					

保育士の人材確保①（保育士就職支援事業）		所管課	こども未来局子育て支援部指導監査課	27年度事業費	6,282	千円
				28年度事業費	6,158	千円
対象	潜在保育士及び指定保育士養成施設卒業予定者	目的	潜在保育士及び指定保育士養成施設卒業予定者が保育所に就労すること等を支援し、保育士不足を解消する。			
実施内容	1 保育士保育所支援センターの運営（相談・就職斡旋等） 2 保育士就職支援研修会の開催（年6回） 3 就業継続支援研修会の開催（年2回） 4 指定保育士養成施設の訪問（就職調査及び学生への就職PR） 5 各区役所・出張所における保育士・保育所支援センター臨時開設					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	支援センター相談者数（人）	1,600	1,175	73%	c	
成果の指標	支援センター相談者の保育所への就職者数（人）	160	106	66%		
補足	—					

多様な保育サービスの充実①（一時預かり事業）		所管課	子ども未来局子育て支援部事業企画課、運営支援課	27年度事業費	37,619 千円	
				28年度事業費	46,481 千円	
対象	乳幼児とその保護者	目的	保護者等が冠婚葬祭や通院、リフレッシュ等のために必要なときに、その養育する児童を一時的に預かることで、乳幼児の保護者の子育てに関する不安感、負担感を軽減し、虐待防止と児童の健全育成を図る。			
実施内容	【一時預かり事業】 ○7か所で実施 ○利用実績 延べ利用者数 H23n：4,400人 H24n：8,246人 H25n：9,008人 H26n：8,778人 H27n：11,807人 【一時保育事業】 ○実施施設 31か所 ○利用実績 4,856人（H27n）					
		指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	実施箇所数		7	7	100%	a
成果の指標	子育て環境満足度（%）		—	64.3	—	
補足	H27nから一時保育事業と統合					

多様な保育サービスの充実②（延長保育）		所管課	子ども未来局子育て支援部運営支援課	27年度事業費	357,167 千円	
				28年度事業費	386,705 千円	
対象	18時以降の勤務等が必要な保護者（児童）	目的	保護者の多様な保育需要に対応した保育を行うことで、子育て世帯が安心して生み育てられる環境とす。			
実施内容	延長保育の実施保育施設等：261か所 延長保育を実施している保育施設等（211か所）に補助金を交付。公立保育所（8か所）で延長保育を実施。					
		指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	延長保育事業の実施保育所（園）		283	261	92%	b
成果の指標	子育て環境満足度（%）		—	64.3	—	
補足	—					

多様な保育サービスの充実③（障がい児保育（公立））		所管課	子ども未来局子育て支援部運営支援課	27年度事業費	33,034 千円	
				28年度事業費	38,217 千円	
対象	保育を必要とし、心身の障がいや発達に遅れがあり、集団保育になじむと判定された児童	目的	健全児とともに保育を実施し、健全な成長発達を促進するなど障がい児に対する正しい指導をすることによって障がい児の福祉の増進を図る。			
実施内容	①障がい児が入所している保育所に対する保育士加配等必要経費の措置 ②障がい児が入所している保育所に対する巡回訪問指導 ③全保育所対象の研修実施 ④療育機関による訪問支援等の実施 ⑤療育機関による児童状況書・児童判定書の作成					
		指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	受け入れ実施可能園		8	8	100%	a
成果の指標	子育て環境満足度（%）		—	64.3	—	
補足	—					

多様な保育サービスの充実④（障がい児保育（私立））		所管課	子ども未来局子育て支援部運営支援課	27年度事業費	351,850 千円	
				28年度事業費	377,364 千円	
対象	保育を必要とし、心身の障がいや発達に遅れがあり、集団保育になじむと判定された児童	目的	健全児とともに保育を実施し、健全な成長発達を促進するなど障がい児に対する正しい指導をすることによって障がい児の福祉の増進を図る。			
実施内容	障がい児を入所させている保育所に対して、人件費の助成を行った。					
		指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	受け入れ実施可能園		203	203	100%	a
成果の指標	子育て環境満足度（%）		—	64.3	—	
補足	—					

留守家庭子ども会事業①（留守家庭子ども会推進事業）		所管課	子ども未来局子ども部放課後子ども育成課	27年度事業費	1,130,769 千円	
				28年度事業費	— 千円	
対象	保護者、同居する方が、労働等のために昼間家庭にいない児童	目的	受け入れ学年を拡大し、全施設で6年生までの通年受け入れを行うなど、サービス向上を図る。			
実施内容	全136施設で6年生までの通年受け入れを実現。また、留守家庭子ども会の運営にあたっては、市から主任支援員（嘱託員）を派遣するとともに、保護者や校区関係者、学校からなる校区ごとの運営委員会に委託し、地域住民も補助支援員として運営に協力する等、地域ぐるみで子どもを見守る体制となっている。 保護者のニーズ等を踏まえ、H27.7より、土曜・長期休暇中の留守家庭子ども会の開設時間30分前倒しを実施。（～H27.6：8：30開始 → H27.7～：8：00開始）					
		指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	全学年通年受入施設数		136	136	100%	a
成果の指標	子育て環境満足度（%）		—	64.3	—	
補足	—					

留守家庭子ども会事業②（留守家庭子ども会（新築・改築））		所管課	子ども未来局子ども部放課後こども育成課	27年度事業費	318,064 千円
				28年度事業費	332,239 千円
対象	留守家庭子ども会施設において、老朽化・狭小化した施設	目的	旧タイプの老朽化した施設の改築等や、入会児童数の増加に伴い狭小化した施設の整備を行い、入会要件を満たす利用希望児童全てを受け入れるとともに安全な施設を提供を図る。		
実施内容	プレハブ施設の増改築（5か所） 増築（三宅、板付）※板付小は繰り越し 改築（長尾、三筑、金武）※金武小は繰り越し				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	狭小化対策及び老朽施設解消（校）	5	5	100%	a
成果の指標	全ての対象児童を受入している施設数（校）	136	136	100%	
補足	-				

障がい児の療育の充実①（特別支援学校放課後等支援事業）		所管課	子ども未来局子ども部こども発達支援課	27年度事業費	150,555 千円
				28年度事業費	147,151 千円
対象	特別支援学校に通う児童・生徒とその保護者	目的	・児童・生徒に放課後等の活動の場を提供 ・保護者に就労やレスパイト（一時的休息）の時間を提供		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後や土曜・長期休暇中、知的障がい特別支援学校（5か所）、肢体不自由特別支援学校（2か所）、病弱特別支援学校（1か所）で26nに引き続き実施する。事業内容については下記のとおり。 ＜実施日時＞平日：学校終了後から午後6時30分まで、土曜・長期休暇中：午前8時から午後6時30分まで ＜定員＞9名～15名（知的障がい）、10名（肢体不自由） ＜料金＞平日500円（今津は620円） 午前または午後午後のみの利用500円（今津は620円） 午前に引き続き午後も利用1,000円（今津は1,240円） ＜送迎＞原則保護者。今津特別支援学校においては、事業終了後の送迎を実施。 				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	放課後等支援事業実施学校数	7	7	100%	a
成果の指標	子育て環境満足度（%）	-	64.3	-	
補足	-				

障がい児の療育の充実②（発達障がい児放課後等支援事業）		所管課	子ども未来局子ども部こども発達支援課	27年度事業費	18,946 千円
				28年度事業費	- 千円
対象	小・中学校の通常学級及び特別支援学級に通う発達障がい児で留守家庭子ども会を利用していない児童・生徒とその保護者	目的	・児童、生徒に放課後等の居場所を提供 ・保護者に就労や休息等の時間を提供		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後や、土曜・長期休暇中の発達障がいがある児童・生徒の預かりを、26nに引き続き2か所（だんらん：早良区城西、ばんび一の：博多区吉塚）で実施する。利用にあたって、発達障がい者支援センターでの面談を行う必要がある。事業内容詳細については下記のとおり。 ＜実施日時＞平日：学校終了後から午後7時まで、土曜・長期休暇中：午前8時30分から午後7時まで ＜定員＞6名 ＜料金＞平日620円、午前または午後午後のみの利用620円、午前に引き続き午後も利用1,240円 ＜送迎＞原則保護者。事業所近隣の小中学校に通われている方については、平日の学校から事業所までの送迎を実施。 ・事業者、発達障がい者支援センターとの情報交換の場として発達障がい児放課後等支援事業連絡会議を2か月に1回開催。 				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	実施箇所数	2	2	100%	a
成果の指標	子育て環境満足度（%）	-	64.3	-	
補足	H28nから放課後等ティービィ事業として実施				

多子世帯応援券事業		所管課	子ども未来局子ども部こども家庭課	27年度事業費	250,000 千円
				28年度事業費	- 千円
対象	児童手当の受給者で、18歳未満の子どもが3人以上いる者	目的	・日常的に経済的負担の大きい多子世帯の支援 ・子育て関連用品を中心とした消費喚起		
実施内容	地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地域消費喚起・生活支援型） H27n単年度事業として「多子世帯応援券」を配付する事業を実施。 ＜配付数・金額＞18,393世帯へ1万円分（千円券10枚）配付 ※総額1億8393万円のうち1億7562万5千円を清算。 ＜使用期間＞H27.7.23～H27.12.31 ＜対象品目＞中学生以下の子どもが使用する書籍（雑誌、漫画本を除く。）、文房具、一般用医薬品、医薬部外品、オムツ、衛生用品、粉ミルク、離乳食等の子ども用品 ＜取扱店＞事前に市へ登録した市内の書店、文具店、薬局・薬店、子ども用品専門店				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	-	-	-	-	b
成果の指標	-	-	-	-	
補足	配付した応援券の95%以上が使われ、約8500万円の消費を新たに生み出したほか、アンケート調査で約95%の方が「子育て支援として役に立った」と回答しており、一定の成果はあったと判断される。				

施策評価シート

目標1	一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
施策1-8	自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成		
施策の課題	<p>子どもを取り巻く環境が変化し、教育課題が多様化する中、子どもの学力・体力の向上や、人との交流、体験の機会の確保が課題となっています。将来の福岡市を担う子どもたちを、家庭や学校、地域をはじめ、社会全体で育てていく必要があります。</p> <p>また、ニートやひきこもり、不登校など、社会生活を営む上で困難を抱える子ども・若者への支援が課題となっています。</p>		
施策の方向性	<p>基本的な生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志をもち、心豊かにたくましく生きる子どもの育成をめざした教育に取り組むとともに、教育環境の整備を進めます。また、いじめ、不登校などに対応する体制を整備し、社会全体で子どもをはぐくむ「共育」を推進します。</p> <p>また、さまざまな体験活動の場の充実を図るなど、子ども・若者の自立心や社会性の醸成と健全な育成への取組みを進めるとともに、ニートやひきこもりなど困難を有する若者への相談体制の充実や、就学・就労など社会参加に向けた支援などを推進します。</p>		
施策主管局	こども未来局、教育委員会	関連局	市民局

＜施策事業の体系＞ ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策1-8)自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成

- 知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を持った子どもの育成
 - 教育実践体制の整備【少人数学級、一部教科担任制、少人数指導】 【教育委員会】
 - 多様な教育の推進 【教育委員会】
 - 【学力パワーアップ総合推進事業、特色ある教育推進事業、科学わくわくプラン、職場体験学習事業、生活習慣・学習定着度調査、子ども読書活動の推進】
 - ★アントレプレナーシップ教育 【教育委員会】
 - 特別支援教育の推進 【教育委員会】
 - 【特別支援教育支援員等の配置、特別支援学校・特別支援学級整備】
 - 道徳教育の推進 【教育委員会、市民局、区役所】
 - 【道徳教育推進事業、公民館こころ輝くまちふくおか推進事業】
 - 教職員の資質・能力の向上・活性化 【教育委員会】
 - 家庭教育支援事業 【教育委員会】
- 国際教育の推進
 - 小学校外国語活動支援事業 【教育委員会】
 - ネイティブスピーカー(外国人英語指導講師)委託事業 【教育委員会】
 - ★国際教育 礎プラン 【教育委員会】
 - 国際交流・英語体験活動の充実【国際教育の推進、グローバル チャレンジ イン 釜山、アジア・ユース・教育フォーラム派遣事業】 【教育委員会】
- いじめ・不登校等対策の充実
 - いじめ・不登校・ひきこもり対策強化【いじめゼロプロジェクト、不登校対応教員配置、Q-Uアンケート実施、思春期ひきこもり等相談事業】 【教育委員会、こども未来局】
 - いじめ・不登校相談事業【スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー活用事業、心の教室相談員活用事業、教育カウンセラー配置、大学生相談員派遣事業、適応指導教室事業】 【教育委員会】
- 子ども・若者の健全育成の取組み
 - 放課後等の遊び場づくり事業 【こども未来局】
 - 子どもがつくるまち「ミニふくおか」 【こども未来局】
 - 中高生夢チャレンジ大学<再掲7-5> 【こども未来局】
 - 子ども・若者の自立支援の促進 【こども未来局】
 - 【若者のぶらっとホームサポート事業、子ども・若者活躍の場プロジェクト】
 - 子どもとメディアのよい関係づくり事業 【教育委員会】
 - ◆長野県安曇野市との交流事業<再掲:東区> 【東区、市民局】
- 教育・健全育成環境の整備
 - 科学館整備事業 【こども未来局】
 - 中央児童会館等建替え整備 【こども未来局】
 - 学校規模適正化事業【学校規模適正化事業、西都小学校整備、★アイランドシティ地区小学校整備】 【教育委員会】
 - 学校給食センター再整備事業 【教育委員会】

1 施策の評価（施策の進捗状）

○：概ね順調

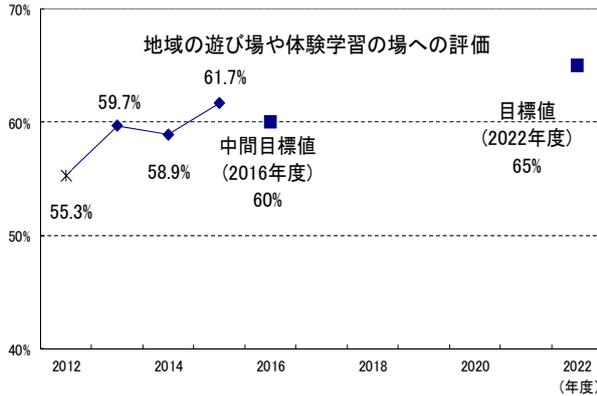
- ・地域の遊び場や体験学習の場への評価は中間目標値を超えており、学校の教育活動に対する満足度に関しては、保護者を対象とした調査での肯定評価が74.1%(2015)となっている。
- ・国際教育の推進、いじめ・不登校・ひきこもり対策など、事業は概ね順調に進んでいる。

2 施策の関連指標の動向と分析

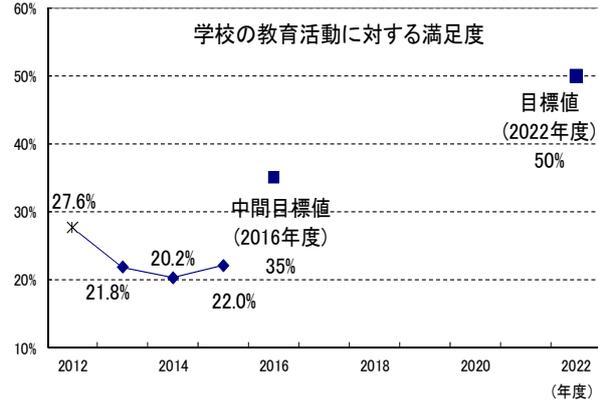
《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
地域の遊び場や体験学習の場への評価 (地域の小中学生はさまざまな遊びや体験学習をする場や機会に恵まれていると感じる、高校生以下の子をもつ保護者の割合)	55.3% (2012年度)	61.7% (2015年度)	60%	65%	A
学校の教育活動に対する満足度 (*)	27.6% (2012年度)	22.0% (2015年度)	35%	50%	C

*地域社会全体で子どもを育む観点から、保護者だけでなく地域住民全てを対象とした満足度

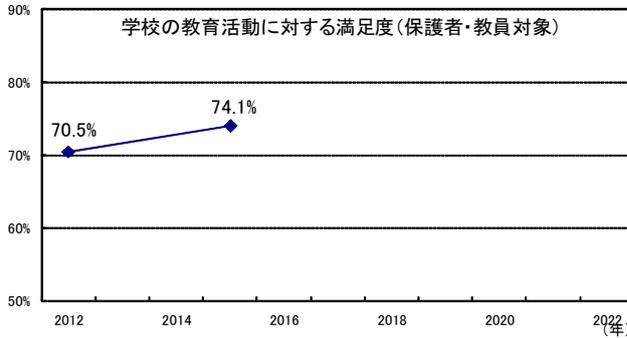


出典：総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」



出典：総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

《補完指標》



出典：教育意識調査

《市民満足度調査(2015年度調査)》

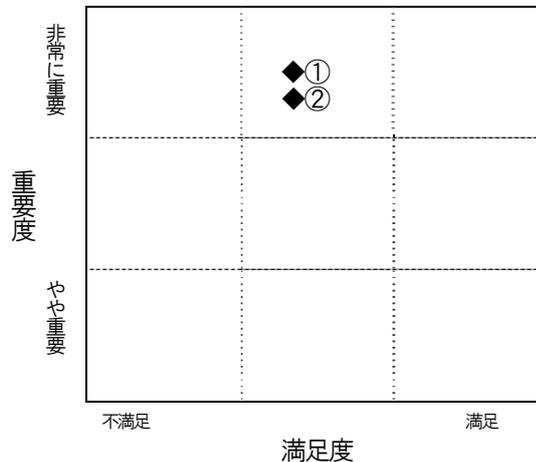
①学校教育の推進, 教育環境の整備

満足度		重要度	
満足	25.4%	重要	82.8%
不満足	27.5%	非重要	1.9%
どちらでもない	45.1%	どちらでもない	12.3%

②子ども・若者の健全育成

満足度		重要度	
満足	20.7%	重要	78.4%
不満足	26.7%	非重要	3.0%
どちらでもない	50.6%	どちらでもない	15.7%

満足度と重要度の分布(平均評定値)【9区分評価】



<p>指標等の分析</p> <p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の遊び場や体験学習の場への評価については、放課後等の遊び場づくり事業（実施校数 H26n：86 校→H27n：97 校）やミニふくおか（楽しかったと回答した参加者の割合：90.6%）等の取組みを進めた結果、中間目標値（H28n：60%）を達成している（H24n：55.3%→H27n：61.7%）。 ・学校の教育活動に対する満足度における肯定評価（H24n：27.6%，H25n：21.8%，H26n：20.2%，H27n：22.0%）は減少しているが H27n は H26n から 1.8 ポイント増加に転じている。 ・一方、否定評価（H24n：22.3%，H25n：12.5%，H26n：13.5%，H27n：12.7%）も初期値から減少しているが、H27n は H26n からさらに減少に転じている。 ・指標は、社会全体で子どもをはぐくむという考え方にに基づき、学校関係者のみならず、地域においても学校教育活動を周知し、満足度を高めることが重要であることから設定したものであるが、「わからない」という回答が過半数を占めている。 <p>【補完指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会が H27n に保護者を対象に実施した「福岡市の教育についてのアンケート」における同様の設問では、肯定評価が 57.8%，否定評価が 28.8%となっている。
<h3>3 事業の進捗状況</h3>
<p>主な事業の成果</p> <p>●知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を持った子どもの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査や福岡市生活習慣・学習定着度調査等で明確になった課題を克服するため、「福岡市小中連携教育指針」に基づき、小中連携教育を推進するとともに、各学校が作成した学力向上推進プランをもとに、発達段階に応じた基礎的・基本的な学力の向上や学習規律の定着に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> *H27n の全国学力・学習状況調査では、全 10 分類中 6 分類で全国平均正答率を上回った。 ・外国語教育の充実のため、福岡市独自の様々な取組を実施し、生きた語学教育と国際教育を推進。 ・特別支援教育支援員の配置や特別支援学級の新設など特別支援教育を推進。 ・H27n の知的特別支援学校高等部卒業生の就労率が 32.7%で、H26n を上回った。 ・子どもの学校や地域社会での活動体験の充実に向け、道徳教育推進のモデル校（小学校 26 校、中学校 11 校）や公民館（32 館）において、学校と地域が連携した取組みを推進した。 <ul style="list-style-type: none"> *モデル校に対する意識調査結果 命を大切にす意識や学校の決まりを守ろうとする意識が高まった児童生徒の増加，自分自身の心を見つめる児童生徒の増加，よく挨拶をする子どもたちの増加 等 ・市立小中学校におけるアントレプレナーシップ教育の実施。 <ul style="list-style-type: none"> *チャレンジマインド育成事業 （小学校）全小学校でゲストティーチャー等による講話実施，10 校で夢の課外授業の実施，意志決定力を育てるシミュレーションプログラム「CAPS」の 4 校での先行実施。 （中学校）全中学校が 3 年間で起業家による社会人講話を実施。（H27n は 23 校で実施）
<p>●国際教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゲストティーチャーを 1 学級につき、6 年生と重点配置校（9 校）の 5 年生に 35 時間，重点配置校以外の 5 年生に 15 時間配置。担任との役割分担がうまくでき、効果的に活用。また、8 割以上の児童がゲストティーチャーの英語のリズムやイントネーション等をまねて楽しく発話・発音していると回答した教師が 75.3%に上った。 ・市立及び私立中学校の生徒 111 名を英語体験施設「イングリッシュスクエア」に派遣（H27.8）した際、イングリッシュスクエア専任講師の評価では、「とても優秀」・「優秀」と評価された生徒が約 9 割となった。 ・「国際教育礎プラン」における小中高連携推進モデル地区（ベイエリア推進地区）で、小学校英語の早期化・教科化，中・高等学校で英語授業の高度化，ICT 活用による遠隔授業について研究。

●いじめ・不登校等対策の充実

- ・「いじめゼロサミット」(シンポジウム)を開催(H27.8,約750人参加)し、「いじめゼロの日」の取組を採択、啓発用メッセージDVD・ポスターの作成及び全小中学校・公民館への配付。
- ・いじめ・不登校の未然防止のために、Q-Uアンケートを全小4から中3まで拡大実施し、不登校対応教員を中学校24校配置。
- ・県費加配を含めた25人のスクールソーシャルワーカーのうち、22人を拠点となる小学校に配置するとともに、3人を配置校以外の相談に対応するため教育相談課に配置。
- ・スクールカウンセラーを離島を除く67校、市立高校4校、新たに特別支援学校2校の計73校に配置。

●子ども・若者の健全育成の取組み

- ・放課後等の遊び場づくり事業実施校の拡大(H26n:86校→H27n:97校)。
- ・仮想のまちづくりや生活を通して、子どもの主体性を育むとともに、まちづくりへの参画意識を醸成する契機として“子どもがつくるまち「ミニふくおか」”を開催(H27.8.25-27,延べ1,052人参加)。
- ・講座やワークショップを通して自分の将来を考える学びの場「中高生夢チャレンジ大学」を開講。
*H27.8.8~10.4,89人参加(中学生60人,高校生29人)
- ・中高生を中心とした若者が気軽に立ち寄り、自由に過ごすことができる居場所を提供・運営する団体への支援を実施(ノウハウの提供,H27n:5団体へ財政支援)。
- ・若者の居場所の運営(NPOに委託,毎週日曜日開設(H27n:51回),延べ677名利用)。
- ・若者の居場所の開設・運営(予定)団体や市民を集めた交流会の開催(H28.2.28,37人参加)。
- ・非行・ひきこもりなどの困難を有する若者に、農業体験等を通して立ち直り等支援や就労などに向けた第一歩を踏み出す機会を創出。

●教育・健全育成環境の整備

- ・福岡市科学館については、H27.6に「福岡市科学館条例」を制定。また、10月に事業を実施する事業者を選定し、H28.3に事業契約を締結した。
- ・中央児童会館等については、H28.4に新施設の供用を開始した。
- ・学校規模適正化に向け、住吉中ブロックでの小中連携校の整備(H27.4開校)、玄洋小学校の過大規模化の解消に向けた西都小学校の整備(H29.4開校予定)及び照葉小学校の過大規模化の解消に向けたアイランドシティ地区新設小学校(仮称)の整備(H31.4開校予定)を推進。その他、壱岐小学校、名島小学校及び平尾小学校の講堂兼体育館改築等を推進。
- ・学校施設空調整備は、H27.8末に小学校全校・離島中学校3校の整備を完了し、H28.8末の中学校整備完了に向け、東部地域・西部地域中学校空調整備PFI事業の事業契約を締結。H28n直接施工分の設計を実施した。
- ・学校給食センター再整備事業については、H27.8に第2給食センターの建設工事に着手するとともに、H28.2に第3給食センター(仮称)の事業用地を決定した。

4 施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等(新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等)
- ・施策,事業を進めていく上での主な課題

●知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を持った子どもの育成

- ・子どもたちの「生きる力」をより一層育むことをめざし、知識や技能の習得とともに、思考力・判断力・表現力などの育成を重視した、新学習指導要領が全面実施(小学校H23.4~,中学校H24.4~)。
- ・国の「教育再生実行会議」(H25.1~)では、道徳教育の教科化や、教育委員会制度の改革、小学校高学年での英語教育の教科化などが提言された。
- ・H27nの全国学力・学習状況調査結果により、各学校の学力課題に応じた取組の充実が必要である。
- ・障がいのある児童生徒数は増加傾向(H20n:2,391人→H27n:3,655人)にあり、通常の学級に在籍する発達障がい等(可能性を含む)の児童生徒数も大幅に増加(H20n:514人→H27n:2,317人)している。
- ・H28nから、障害者差別解消法が施行されることから、今後、国の指針等を踏まえた特別支援教育推進プランの継続計画の作成などを行っていく。

- ・教職員の大量退職・採用や教育課題の多様化などに伴い、一層教職員の資質・能力の向上を図る必要がある。
- ・「CAPS」の実施に当たり、指導者である教師の指導スキルを高める必要がある。

●国際教育の推進

- ・小学生に対する発音指導や、活発なコミュニケーション活動を促す教員の指導力の向上・ICT機器の充実（能古中）。

●いじめ・不登校等対策の充実

- ・いじめの認知件数は、国に比べて低い数値で推移しており、H26nは前年度より減少。
 - *小中学校の児童生徒1,000人あたりのいじめの認知件数
 - H20n：全国 7.40件，福岡市 0.36件
 - H24n：全国 14.30件，福岡市 0.75件
 - H26n：全国 17.30件，福岡市 0.48件

●子ども・若者の健全育成の取組み

- ・非行率は減少傾向だが、全国平均を上回る。
 - *刑法犯少年数（市） H27：984人
 - *非行者率（10～19歳の少年人口千人あたりの刑法犯少年）
 - H21：全国 8.9，福岡県 12.5，福岡市 12.2 → H27：全国 4.2，福岡県 6.4，福岡市 7.5

●教育・健全育成環境の整備

- ・一部の地域では、児童生徒数の減少が著しくクラス替えができない小規模校がある一方、大規模住宅の開発が行われた地域では、児童生徒数の急激な増加により大規模化している学校もあることから、学校の統合・分離、通学区域の変更などの手法による学校規模の適正化について、地域や保護者の理解を十分に得ながら進める必要がある。
- ・学校施設空調整備は、多額の費用を要することや、限られた期間で大量の整備を行う必要があることから、国交付金を活用し、PFI事業を中心に確実に整備を進めることが必要である。
- ・学校給食センター再整備事業については、第3給食センター（仮称）整備計画の策定に向けた検討を行う必要がある。
- ・保護者など学校関係者以外の市民等に対する、学校の教育活動についての広報・啓発等、開かれた学校づくりの着実な推進が必要。

5 今後の取組みの方向性

●知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を持った子どもの育成

- ・生活習慣・学習定着度調査等の実施を通して、学習内容の定着状況の把握や検証改善サイクルの確立などを行うとともに、ICT（情報通信技術）を活用した指導方法・指導体制を工夫し、学力向上への効果的な取組を推進する。さらに、コミュニケーション能力、行動力、発信力のある子どもの育成をめざし、小中学校等での外国語教育や、国際交流・体験活動を充実させる。
- ・小学校1～4年生の少人数学級や小学校5・6年生の一部教科担任制・少人数指導の継続など、小・中学校9年間の発達段階区分に応じた教育実践体制を整備し、基本的生活習慣の定着や学力向上に取り組む。
- ・増加傾向にある障がいのある子どもに対応するため、特別支援学校の教室不足の解消、特別支援教育支援員の適切な配置及び特別支援学級や通級指導教室の整備などを実施し、更に特別支援教育を推進。
- ・経験年数・職能・課題に応じた教職員研修の一層の充実を図る。
- ・「CAPS」をH29nから全小学校で実施できるよう、教師の指導スキルを高める取組みを実施する。

●国際教育の推進

- ・小学校にゲストティーチャーを配置し、外国の言語や文化に対する体験的な理解などを促進し、コミュニケーション能力の素地の育成を推進。
- ・中学校等にネイティブスピーカーを配置し、生きた英語を学ぶ機会を充実することで、コミュニケーション能力の基礎を育成。
- ・「小学生留学体験インモモチ」や「グローバルチャレンジ推進事業」などを通じ、英語によるコミュニケーション力・行動力・発信力の向上を図るとともに、豊かな国際感覚を身に付けた人材を育成。
- ・国際教育礎プランの取組を報告会やモデル授業、カリキュラム・CAN-DO リスト、教材の提示を通して、全市に広げる。

●いじめ・不登校等対策の充実

- ・「いじめゼロサミット」の開催などにより、いじめ防止の啓発を行うとともに、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置、より良い学校生活と友達づくりのためのアンケートの拡大実施などにより、問題を抱える児童生徒や保護者に対する支援を行うなど、いじめや不登校等の未然防止と早期発見、早期解決を推進。

●子ども・若者の健全育成の取組み

- ・放課後等の遊び場づくり事業では、各実施校に応じた支援を行うとともに、事業に関わる地域関係者等への講習会やワークショップ等を行い、事業の意義や遊びの効用について、あらゆる機会を捉えて、普及・啓発を行っていく。また、未実施校区の学校・地域・保護者に対しても積極的に働きかける。
- ・「ミニふくおか」では、協賛・協力企業等に事業の意義等を積極的に周知し、より多くの参加を促していく。
- ・「中高生夢チャレンジ大学」では、多くの中高生が参加し、成果を得ることができるよう、事業内容の充実を図るとともに、ホームページやFacebookなどを利用し、広く周知。
- ・若者のぷらっとホームサポート事業では、居場所の利用者だけでなく、居場所を開設しようとする団体等に向けた情報発信についても検討。
- ・「子ども・若者活躍の場プロジェクト」は、現在6団体が参加しているが、より多くの団体の参加を促していく。
- ・地域や企業、NPO等と共働し、子どもの社会性や主体性を育む機会を充実。
- ・非行、不登校、ひきこもりなど困難を有する子ども・若者の社会参加に向けた支援のため、地域の居場所や活動の場等を拡充。

●教育・健全育成環境の整備

- ・福岡市科学館はH29nの供用開始に向けて事業を推進。
- ・「学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、学校規模の適正化を推進。
- ・学校施設空調整備については、財政負担の軽減・平準化を図り、併せて短期間に大量の整備が可能なPFI事業を中心に整備を進める。
- ・学校給食センター再整備事業については、H32nの第3給食センター（仮称）供用開始に向け、整備計画策定の前提となる基本仕様等の検討を行う。
- ・ホームページ等による情報発信、学校サポーター会議や学校公開週間の開催、職場体験学習など、家庭・地域・企業等と連携した事業の継続的な実施による広報・啓発等、開かれた学校づくりを推進し、学校の教育活動に関する市民の理解を高める。

事業一覧シート

分野別目標	1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている
施策	1-8 自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成

教育実践体制の整備（少人数学級、一部教科担任制、少人数指導）		所管課	教育委員会総務部教職員課 教育委員会指導部学校指導課	27年度事業費	235,271	千円
				28年度事業費	378,006	千円
対象	小中学生	目的	【前期(小1～小4)】 基本的生活習慣の定着など【接続期(小5～中1)】 学習意欲を高め、粘り強く学習する態度の育成、多様な相手と関わる力・集団的思考の習得など【後期(中2～中3)】 進路について目標を持ち、社会の中で自分を生かそうとする態度の育成など			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校1～4年生で少人数学級を実施 個に応じたきめ細かな指導により、基本的生活習慣や学習習慣の定着を図るため、35人以下の少人数学級を実施 ○小学校5・6年生で一部教科担任制、少人数指導を実施 児童の興味・関心に応える授業の実施により、学力の向上等を図るため、一部教科担任制及び少人数指導を実施 ○中学校1年生で少人数学級を実施 確かな学力の向上、中1ギャップへの対応などを図るため、学校の選択による少人数学級を実施 					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	少人数学級の実施率(小1～小4)	全学校	全学校	100%	b	
成果の指標	少人数学級により「児童の基本的生活習慣の定着に効果があった」とする学校の割合	100.0	98.0	98%		
補足	-					

多様な教育の推進①（学力パワーアップ総合推進事業）		所管課	教育委員会指導部学校指導課	27年度事業費	4,200	千円
				28年度事業費	41,814	千円
対象	小学校・中学校	目的	<ul style="list-style-type: none"> ○本市の全小中学校で学力向上の取組を推進する。 ○各学校では、PDCA検証改善サイクルでの取組を確立する。 ○推進拠点校の取組を広く全市に発信し、全市的な学力向上を図る。 			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○全ての小中学校で、3つのプランの中から重点化を図った学力向上推進プランを策定して、計画的・組織的な取組を実施 ・H26 学力向上推進プラン：①学習規律・習慣形成プラン ②基礎・基本育成プラン ③活用力育成プラン ○各学校は、自校の課題に合ったプランを選択し、中学校ブロックで取組を共有しながら小・中9年間を見通して学力向上を推進 ○推進拠点校21校（小学校14校、中学校7校）を公募後、指定し、公開授業研修会を実施して、学力向上の取組を発信 					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	PDCA検証改善サイクルを確立した小中学校の割合(%)	99	92.5	93.4%	b	
成果の指標	実態に応じた補充学習を工夫した小中学校の割合(%)	95	93.9	98.8%		
補足	-					

多様な教育の推進②（特色ある教育推進事業）		所管課	教育委員会指導部学校指導課	27年度事業費	14,353	千円
				28年度事業費	15,362	千円
対象	幼稚園・小学校・中学校・高校・特別支援学校	目的	地域に開かれた学校づくりの視点に立って、地域の人材や社会施設を活用するなど、子供や地域の実態に応じた特色のある教育活動を推進する。			
実施内容	○国際理解教育、福祉教育、環境教育、情報教育、進路指導（キャリア教育）、地域の伝統・文化教育、男女平等教育、健康教育、食教育、勤労・生産的教育等の視点から課題解決学習を推進。					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	地域の特色を生かした計画書の提出校	231	231	100%	a	
成果の指標	地域の特色を生かした教育活動の実施(231校)(%)	100	100	100%		
補足	-					

多様な教育の推進③（科学わくわくプラン）		所管課	教育委員会教育センター 研修・研究課	27年度事業費	872	千円
				28年度事業費	680	千円
対象	児童・生徒	目的	科学教育充実の一環として、科学のおもしろさや楽しさを実感することができる事業を展開し、児童生徒の科学への興味・関心を高める。			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○科学わくわく教室 ・H27.8.7に教育センターにて大学教授による「科学実験教室」を実施。2部構成で計232名（児童生徒127名）が参加。 ○科学わくわく出前授業 ・各学校にて大学教授や企業の専門家等による「環境教育」「電気関係」「気象関係」「理科全般」をテーマにした授業を実施。 ・実施校（34校）、のべ56回実施。 ○科学わくわくコンテスト ・H27.10.3、H27.10.4に科学わくわく作品展を少年科学文化会館で開催。H27.10.3に表彰式。市内小中学校から39,000点を超える応募。 					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	出前授業の実施校数	25	34	136%	a	
成果の指標	わくわくコンテスト出品作品数	25,000	39,000	156%		
補足	-					

多様な教育の推進④（職場体験学習事業）		所管課	教育委員会教育センター 研修・研究課	27年度事業費	317 千円
				28年度事業費	317 千円
対象	全公立中学校	目的	学ぶことの意義や働くことの意義を理解できるような職場体験学習を通して、学校から社会への移行をめぐる様々な課題に対応できる力を身に付けさせ、望ましい勤労観、職業観を育成する。		
実施内容	①全局・区・室に依頼し、職場体験受け入れプランを作成し、すべての中学校に配布。 ②企業と連携し、協力企業受入プランを作成し、すべての中学校に配布。 （連携団体：福岡経済同友会・ハローワーク等） ③事業所等での損害保険費用を負担。				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	福岡市の職場体験受け入れプラン数	80	17	21%	b
成果の指標	事後アンケートの結果（生徒の学校生活に変容あり）（%）	100	93	93%	
補足	-				

特別支援教育の推進（特別支援教育支援員等の配置）		所管課	教育委員会指導部発達教育センター	27年度事業費	163,638 千円
				28年度事業費	154,027 千円
対象	市立小中学校等に在籍する発達障がいを含む障がいのある児童生徒	目的	特別支援教育支援員を配置し、幼児児童生徒に支援をすることにより、障がいによる学習上又は生活上の困難を克服し、学校生活・学習活動の円滑化を図る。		
実施内容	○学校に特別支援教育支援員の配置希望調査を実施し、児童生徒の実態に応じて配置。				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	支援が必要な子どもが在籍する学校への配置率（%）	100	100	100%	a
成果の指標	満足度アンケート（%）	98	98	100%	
補足	-				

道徳教育推進事業		所管課	教育委員会指導部学校指導課	27年度事業費	9,758 千円
				28年度事業費	0 千円
対象	小学校・中学校	目的	○学校と地域が連携した取組を行い、児童生徒の思いやりの心や命を大切にすることを育てる。		
実施内容	○道徳教育推進モデル校の設置（小学校26校、中学校11校） ○モデル校におけるコーディネーターの任命 ○全教職員および地域・保護者への啓発 ○教職員の資質向上 ○市民局公民館調整課、こども未来局指導監査課、こども未来局青少年健全育成課との連携				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	地域に対するモデル校の授業公開（%）	100	100	100%	c
成果の指標	市独自の定着度調査における自尊心の高まり（%）	78(H27)	48	62%	
補足	-				

公民館こころ輝くまちふくおか推進事業		所管課	市民局コミュニティ推進部公民館支援課	27年度事業費	1,328 千円
				28年度事業費	- 千円
対象	児童・生徒	目的	地域の人へ挨拶をする等の基本的な生活習慣や規範意識、思いやりといった道徳心のある子どもの育成。		
実施内容	道徳教育推進モデル校区の公民館において、学校・地域と連携し、地域の人たちの協力を得ながら、子どもの地域社会での活動体験の機会を充実するべく事業を実施した。（道徳教育推進モデル校区（小学校）の公民館32館で実施） （具体的手法） ボランティア活動（清掃等）、地域行事への参加、三世代交流、自然体験、集団生活等				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	道徳教育推進モデル校区（小学校）の公民館	35	32	91%	b
成果の指標	地域行事へ参加する子どもの割合（小学生）	-	-	-	
補足	-				

小学校外国語活動支援事業		所管課	教育委員会指導部学校指導課		27年度事業費	77,219	千円
					28年度事業費	73,359	千円
対象	小学校5.6年生	目的	GTを配置し、児童のコミュニケーション能力の素地を養う。 重点配置校を指定し、公開授業研修会を通して、外国語活動の指導の充実を図る。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○重点配置校9校における取組（舞鶴、赤坂、那珂、横手、鶴田、飯倉中央、香椎下原、片江、内浜） <ul style="list-style-type: none"> ・GT招聘回数 5.6年生とも35時間 ・全市を対象に5.6年各1学級以上の公開授業・全体協議会の実施 ○重点配置校以外134校における取組 <ul style="list-style-type: none"> ・GT招聘回数 5年15時間 6年 35時間 ・中学校ブロックを中心とした校内研修会の実施 						
		指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	公開授業研修会 参加者数		572	724	127%	b	
成果の指標	コミュニケーションへの関心・意欲が高まった割合（%）		80	73	91%		
補足	-						

ネイティブスピーカー（外国人英語指導講師）委託事業		所管課	教育委員会指導部学校指導課		27年度事業費	321,947	千円
					28年度事業費	312,564	千円
対象	中学校・高等学校・特別支援学校	目的	生徒に生きた英語を学ばせ、コミュニケーション力・発信力の向上をめざすとともに、英語教育の充実改善をはかるために、外国人英語指導講師（ネイティブスピーカー・NS）を配置する。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○NSの配置 <ul style="list-style-type: none"> ・中学校及び高等学校の全学級にNSを年間35時間（週1時間）配置 ・4技能（聞く、話す、読む、書く）の能力を高めるための活動例に焦点を当てた説明会、公開授業の実施 ○中学生英語スピーチコンテストの実施（全69校から代表1名が参加） ○英語チャレンジテストを実施（全中学2年生・中学3年生及び全高校生対象） ○国際教育懇話会の開催（国際教育の推進のために学識経験者等からの助言） 						
		指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	スピーチコンテスト校内予選を実施した学校数		69	69	100%	a	
成果の指標	英語チャレンジテスト中3英検3級相当の割合（%）		35.0	38.2	109%		
補足	-						

国際交流・英語体験活動の充実①（国際教育の推進）		所管課	教育委員会指導部学校指導課		27年度事業費	1,778	千円
					28年度事業費	1,438	千円
対象	小学校・中学校	目的	児童生徒のコミュニケーションを図ろうとする態度やコミュニケーション力・発信力の向上を図る。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○小学生留学体験インモモチ（小5・6対象）の実施 H27.7.28～H27.7.30（3日間） 福岡インターナショナルスクールで、英語によるコミュニケーションや異文化体験をする。 参加者147名 ○中学生留学体験インモモチ（中1・2対象）の実施 H27.12.1～H27.12.3（3日間） 福岡インターナショナルスクールで、体験入学、プレゼン作成等を行う。 参加者20名 						
		指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	楽しく英語を使った活動ができたと答えた児童・生徒の割合（%） 自己評価が伸びた生徒の割合		87	92.5	106%	a	
成果の指標	2学期からの外国語活動が楽しみと答えた児童 プレゼンの自己評価が伸びた生徒		90	95	105%		
補足	-						

国際交流・英語体験活動の充実②（グローバルチャレンジイン釜山）		所管課	教育委員会指導部学校指導課		27年度事業費	13,432	千円
					28年度事業費	10,233	千円
対象	中学校	目的	派遣生徒のコミュニケーション力・行動力の向上を図る。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○実施要項説明会（教師対象）の実施 H27.5.8 ○派遣生徒・保護者説明会の実施 H27.7.30 ○MERSのため、行先を英語体験施設「イングリッシュスクエア」に変更し派遣 H27.8.18～H27.8.20（2泊3日） ○報告会の実施 H27.10.14 						
		指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	全校生徒対象の校内報告会の実施率（%）		72	72	100%	b	
成果の指標	英検の取得級がアップした生徒の割合		55	45	82%		
補足	-						

国際交流・英語体験活動の充実③（アジア・ユース・教育フォーラム派遣事業）		所管課	教育委員会指導部生徒指導課	27年度事業費	0	千円
				28年度事業費	481	千円
対象	高等学校	目的	コミュニケーション力・海外に視野を広げる積極性・豊かな国際感覚を身につけた人材を育成する。			
実施内容	○釜山広域市で実施される「アジアユース教育フォーラム」への派遣中止（MERSの影響のため釜山市教育委員会が中止を決定） ○中学生イングリッシュスピーチコンテストでプレゼンテーションを発表。					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	市立高校生のフォーラムへの派遣人数	10	0	0%	a	
成果の指標	英検2級以上の生徒数	60	72	120%		
補足	-					

いじめ・不登校・ひきこもり対策強化①（いじめゼロプロジェクト）		所管課	教育委員会指導部生徒指導課	27年度事業費	5,018	千円
				28年度事業費	4,646	千円
対象	全公立小・中学校の児童生徒	目的	いじめ防止の取組への児童生徒の主体的な参画に向けた啓発活動を行うとともに、道徳教育と関連させ、人間関係づくりや集団づくりを通して、「いじめを生まない都市ふくおか」を実現する。			
実施内容	「いじめゼロ取組月間」の取り組み 全小中学校が独自に、児童生徒が主体的にいじめゼロにむけた取り組みを行い、報告する。 「いじめゼロサミット2015」の開催 ・日 時 H27.8.26（水）13：30～16：30（受付13：00） ・場 所 南市民センター ・内 容 ・1学期の「いじめゼロ取組月間」の実践発表 ・児童生徒代表によるシンポジウム ・「いじめゼロの日」の取組について採択					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	児童生徒が主体となったいじめ防止の取組	212	212	100%	b	
成果の指標	いじめはどんなことがあってもゆるされないと回答した人の割合（アンケートで把握）（%）	100	78	78%		
補足	-					

いじめ・不登校・ひきこもり対策強化②（不登校対応教員配置）		所管課	教育委員会指導部生徒指導課	27年度事業費	2,591	千円
				28年度事業費	2,399	千円
対象	公立中学校（配置校24校）	目的	不登校・不登校傾向のある生徒への適切な指導・支援や校内適応指導教室の運営に従事するとともに、学校におけるコーディネーターの役割を担うなど、専任的に従事する不登校対応教員を配置する。			
実施内容	○不登校対応教員連絡会の実施：月1回実施 ○不登校対応教員研修会・初期研修2回、研修会2回実施 ○学級内適集団アンケートの調査の実施 ○校内適応指導教室の運営 ○登山、釣り体験など各学校の実態や不登校生徒の実態に応じた自然体験・社会体験活動の実施支援 ○不登校対応教員配置校への不登校専任指導主事の学校訪問の実施					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	不登校対応教員配置校	24	24	100%	b	
成果の指標	不登校児童生徒数	885	896	99%		
補足	-					

いじめ・不登校・ひきこもり対策強化③（Q-Uアンケート実施）		所管課	教育委員会指導部生徒指導課	27年度事業費	24,204	千円
				28年度事業費	23,405	千円
対象	小4～中3（全校）	目的	学級満足度、学校生活への意欲、学級集団の状態などを把握するために、小・中学校の児童生徒を対象としたhyper-QU、Q-Uアンケートを実施し、いじめ、不登校の未然防止・早期発見などに活用するとともに居心地のよい学級集団づくりをめざす。			
実施内容	学級の実態と個々の人間関係を把握するために、小4から中3まで年1回Q-Uアンケートを実施し、2学期以降の学級集団づくり、人間関係づくりに活用 「Q-Uアンケート」・・・学校生活意欲尺度と学級満足度尺度					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	Q-Uアンケート実施校	208	208	100%	a	
成果の指標	-	-	-	-		
補足	-					

いじめ・不登校相談事業①（スクールソーシャルワーカー活用事業）		所管課	教育委員会指導部教育相談課	27年度事業費	106,172 千円
				28年度事業費	106,084 千円
対象	いじめ・不登校をはじめとした様々な諸問題を抱えた児童生徒とその保護者	目的	多様な悩みを抱えた児童生徒及びその保護者を支援し、児童生徒の社会的自立に資する。		
実施内容	児童生徒が日常上で生じる様々な支障や困難にたいして、学校を基盤にした支援活動を行い問題解決を図った。 ※国庫補助金 計 21,682(千円) H27nは、学校事務代理職員による県費加配1人を含めた25人のうち、22人を拠点となる小学校に配置するとともに、3人を配置校以外の相談に対応するため教育相談課に配置し、支援活動を行った。				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	スクールソーシャルワーカーの配置人数	24	24	100%	b
成果の指標	不登校の児童生徒数	885	896	99%	
補足	—				

いじめ・不登校相談事業②（スクールカウンセラー活用事業）		所管課	教育委員会指導部教育相談課	27年度事業費	106,801 千円
				28年度事業費	106,570 千円
対象	いじめ・不登校をはじめとした様々な諸問題を抱えた児童生徒とその保護者	目的	多様な悩みを抱えた児童生徒及びその保護者を支援し、児童生徒の社会的自立に資する。		
実施内容	児童生徒及び保護者に対してカウンセリングを通して、個々の悩みや問題の解決に向けた支援を行った。 ※国庫補助金 計 35,000(千円) H27nは、離島を除く中学校67校、市立高校4校、特別支援学校2校の計73校に配置した。 小学校については、中学校配置のスクールカウンセラーが対応し、132校の小学校に10日間程度の定期的派遣を行った。 特別支援学校は、博多高等学園と屋形原特別支援学校を拠点として、他の6校については派遣による対応を行った。				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	スクールカウンセラーの配置人数	73	73	100%	b
成果の指標	不登校の児童生徒数	885	896	99%	
補足	—				

放課後等の遊び場づくり事業		所管課	こども未来局こども部放課後こども育成課	27年度事業費	259,337 千円
				28年度事業費	290,486 千円
対象	実施校の小学校1～6年生	目的	放課後の学校施設を活用して子どもの遊びを活性化し、体力やコミュニケーション力の向上、ストレス解消、自尊感情の醸成等により、心身の健やかな成長を図る。		
実施内容	子どもたちが学校の授業終了後にいったん家に帰ることなく、ランドセルを置いたままいつもの遊び慣れた校庭で、友だちと自由に安心して遊ぶことができる事業 ○日時 平日の週3日程度 ○場所 校庭（雨天時に体育館や空き教室を活用する場合がある） ○対象 1～6年生の全児童（登録・任意保険制。参加カードに保護者が押印して毎回提出） ○実施校数 97校（うち11校はH27n開設） ○参加児童数 208,233人（H27n） ○内容 自由遊び（自発的な遊びを引き出すプレイヤーが月2回程度来訪、遊具の貸出有、イベント的な企画事業を年1回程度実施） ○運営 民間事業者、NPO、地域に運営を委託 ○運営協議会 地域、学校、保護者等代表が参加し、助言・提案等を行う（年2回程度）				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	新規開設校数	12	11	92%	b
成果の指標	地域の遊び場や体験学習の場への評価（%）	—	61.7	—	
補足	—				

子どもがつくるまち「ミニふくおか」		所管課	子ども未来局子ども部放課後こども育成課	27年度事業費	14,300	千円
				28年度事業費	14,300	千円
対象	小学校3年生～高校3年生	目的	○子どもの創造性、主体性、自発性を育む。 ○子どものコミュニケーション能力を育む。 ○まちづくりへの参画意識を醸成する。			
実施内容	【開催概要】 ●開催日：H27.8.25（火）～27（木） ●会場：九電記念体育館 ●参加者数：延べ1,052人（台風のため1日目は中止） ・実行委員会形式にて企画・運営。 ・子ども実行委員会を設置し、10回のワークショップの中で、まちの仕組みやルール、配置、参加する子どもの役割を決定。					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	ミニふくおか当日への参加者数	1,500	1,052	70%	b	
成果の指標	楽しかったという参加者の割合（参加者アンケート）（%）	100.0	90.6	91%		
補足	活動の指標の達成率が70%となっているのは、3日間の開催予定だったが、台風により2日間開催となったことによる影響					

子ども・若者の自立支援の促進①（若者のぶらっとホームサポート事業）		所管課	子ども未来局子ども部青少年健全育成課	27年度事業費	3,766	千円
				28年度事業費	3,579	千円
対象	非行や不登校傾向にある中高生を中心とした若者	目的	対象者の非行防止や不登校予防などを通じ、社会性及び規範意識を育む環境をつくり、自立した社会人として成長する。			
実施内容	○若者居場所の運営（子どもNPOセンター福岡へ運営委託） ・南区大橋にて毎週日曜日：計51回開催 のべ677名利用 ○実践団体や開設予定団体、市民を集めた交流会の開催 H28.2.28 九大大橋サテライト 37名参加 ○開設・運営する団体に対するノウハウの提供 ○開設・運営する団体に対する財政支援 ・交付団体 5団体 ○事業の周知・広報					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	地域で活動する団体数（団体）	5	5	100%	a	
成果の指標	少年非行率の低下（10～19歳の少年人口千人あたり）	11.0	7.5	147%		
補足	-					

子ども・若者の自立支援の促進②（子ども・若者活躍の場プロジェクト）		所管課	子ども未来局子ども部青少年健全育成課	27年度事業費	3,087	千円
				28年度事業費	2,933	千円
対象	立ち直りを必要とする非行少年、市内の困難を有する若者	目的	困難を有する子ども・若者が活躍できる場の一つとして、まずは農業を体験する場や、栽培した野菜を販売する場を提供し、グループ活動を通して就労や更正に向けた第一歩を踏み出す機会を提供する。			
実施内容	○参加者による農作業及び農作物の管理（今津リフレッシュ農園他） ○参加者が作付けから行った野菜を使用した販売会（39ソースの販売、西区まるごと博物館への出店） ○就労等に向けての勉強会（就労に向けたワークショップ、39ゼミ） ○団体間の情報共有及び交流のツールとして39ふあ～む通信の発行					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	参加団体数	6	6	100%	a	
成果の指標	参加者の生活状況の改善	11	11	100%		
補足	-					

科学館整備事業		所管課	子ども未来局子ども部青少年施設検討担当	27年度事業費	59,039	千円
				28年度事業費	463,197	千円
対象	福岡市科学館	目的	老朽化に伴う少年科学文化会館閉館とともに、子どもの理科教育環境向上の必要性等も踏まえ、子どもたちの学力の向上と福岡の将来を担う人材の育成に寄与することを目的として科学館を整備する。			
実施内容	○H27.6 福岡市科学館条例を制定。 ○H27.10 福岡市科学館特定事業を実施する事業者を選定。 ○H28.3 福岡市科学館特定事業に係る契約を締結。					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	-	-	-	-	a	
成果の指標	-	-	-	-		
補足	H29n供用開始に向け、事業は順調に進んでいる。					

中央児童会館等建替え整備		所管課	子ども未来局子ども部青少年健全育成課	27年度事業費	319,944	千円
				28年度事業費	0	千円
対象	中央児童会館	目的	子どもの遊び場や活動の場としての機能を拡充し、建替えを行う。			
実施内容	○H28nの供用開始に向け、新施設の内装工事を実施。					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	供用開始（H28n）	-	-	-	a	
成果の指標	-	-	-	-		
補足	H28.4に、事業計画どおり供用を開始した。					

学校規模適正化事業		所管課	教育委員会教育環境部学校計画課	27年度事業費	2,445,291	千円
				28年度事業費	2,643,526	千円
対象	学校規模適正化第1次計画対象校（小規模校12校／過大規模校4校）他	目的	小規模校や大規模校が抱えている様々な教育課題を解決するため、学校規模を適正化し良好な教育環境を整備することにより、教育効果の向上を図る。			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・住吉中ブロック：小中連携校の竣工（H27.4開校） ・玄洋小学校の過大規模化の解消に向けた西都小学校の整備推進（H29.4開校予定） ・照葉小学校の過大規模化の解消に向けたアイランドシティ地区新設小学校（仮称）の整備推進（H31.4開校予定） ・沓岐小学校の講堂兼体育館改築工事等の施設整備を実施（H26～） ・名島小学校の講堂兼体育館改築工事等の施設整備を実施（H26～） ・平尾小学校の校地拡張に向けた用地取得及び講堂兼体育館改築等の実施設計 ・その他第一次計画対象校との協議等 					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	-	-	-	-	b	
成果の指標	-	-	-	-		
補足	舞鶴中ブロック、住吉中ブロックにおける統合再編や過大規模校（玄洋小、照葉小）の解消に向けた新設校の整備等による学校規模の適正化により教育課題を解消。今後も学校規模の適正化にあたっては保護者や地域の意見を十分に踏まえ、しっかりと協議を重ねながら事業を進めていく。					

学校給食センター再整備事業		所管課	教育委員会教育支援部給食運営課	27年度事業費	905,157	千円
				28年度事業費	1,944,773	千円
対象	市立中・特別支援学校の生徒・児童	目的	学校給食の質的向上と給食環境の改善を図り、より安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供する。			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ①第1給食センター 稼働2年目 ②第2給食センター H27.8に建設工事に着手 ③第3給食センター H28.2に事業用地を決定 					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	整備が終了している新給食センター数	1	1	100%	b	
成果の指標	新センターの給食の満足度（%）	80	68	85%		
補足	第1及び第2給食センターについてはスケジュールどおり事業が進捗している。第3給食センター（仮称）については、今後、整備計画策定に向けた検討を行う必要がある。					

